

IV 前期基本計画

施策
1-1

こどもから高齢者まで地域でつながるむら
児童福祉・子育て支援の充実

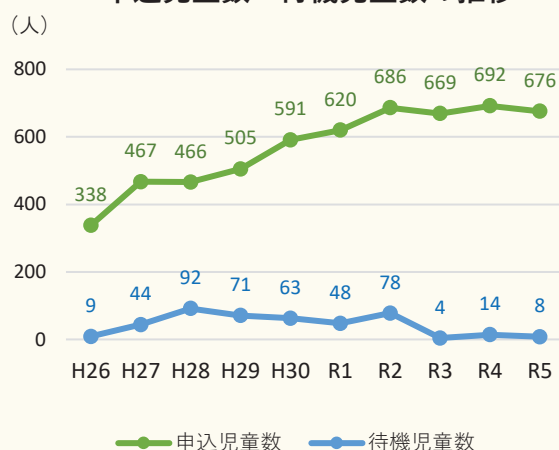
現状・課題

- 我が国の少子化や子どもの貧困など、こどもを取り巻く様々な課題に対応するため、国は令和 5 年（2023 年）4 月に“こども家庭庁”を発足し、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指す方針を示しました。
- 本県の子どもの貧困問題は全国と比べて著しく厳しい状況にあり、状況の改善と抜本的解決による子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らしが求められます。
- 待機児童^{※1}の解消に向けた受け皿の確保や、村立保育所、村立幼稚園で預かり保育などを実施し子育て環境の整備を進めており、今後も関係機関と連携し、多様化する保育、幼児教育ニーズへの対応が求められます。
- 近年、少子化・核家族化が進行し、孤立した育児環境等を要因とした児童虐待など様々な課題が浮き彫りになるなか、子育て世帯への支援や、こどもたちの放課後の居場所づくりが求められます。



幼稚園での黒糖づくり体験

申込児童数・待機児童数の推移



資料：沖縄県 子ども生活福祉部

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
第 2 期北中城村子ども・子育て支援事業計画	こども未来課	R2.3	R2～R6
第 5 次北中城村地域福祉計画	福祉課	R5.5	R5～R10

※1 待機児童：各市町村へ保育所入所申し込みをしていて、入所要件を満たしているにもかかわらず、保育所不足等の理由で入所を待機している児童のこと。

取組方針

(1) 子どもの貧困解消に向けた取組の推進

こども未来課

- ① 親の妊娠・出産期から、生活困窮を含めた家庭内の課題を早期に把握し、社会的孤立を防ぐため、関係機関と連携し、適切な支援へつなげる仕組みの構築に努めます。
- ② ひとり親家庭の自立促進と安定した生活の確保に向けて、児童扶養手当や医療費助成等の経済的な支援のほか、保護者への就労支援など総合的な支援に努めます。

(2) 多様な保育・幼児教育ニーズへの対応

こども未来課、教育総務課

- ① 全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うこども家庭センター^{※2}の設置及び利用促進を図ります。
- ② 多様化するニーズに対応するため、村立保育所、村立幼稚園の認定こども園移行による就学前の教育・保育機能のより一層の充実を図るとともに、その他村内の保育施設における延長保育、病児・病後児保育^{※3}、預かり保育など子育てサービスの提供や環境整備に努めます。
- ③ 特別な支援を要する児童のための特別支援保育や、専門員による巡回相談の実施により、こどもの発育や発達に遅れがあり不安を抱える保護者への支援強化を図ります。
- ④ 幼児期が生涯に渡る人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、円滑な就学への接続を見据えた教育課程を編成し、こどもたちの心身の調和的発達を促す幼児教育を推進します。

(3) 誰もが安心して子育てできる環境づくり

こども未来課、教育総務課

- ① 児童の健全な遊びの提供、健康増進、豊かな心づくりに向け、老朽化した児童館の建替えを推進するとともに、活動内容の充実を図ります。
- ② 放課後や週末における児童の適切な遊びや生活の場として、放課後児童クラブの充実を図り、こどもの健全育成を推進します。
- ③ 子育て世帯が安心して医療を受け、こどもの保健の向上と健やかな育成に寄与するために、医療費助成サービスの継続を図ります。
- ④ 給食費助成や、保育施設における食物アレルギー対応への支援など、子育て世代の負担や不安低減を図ります。
- ⑤ 児童虐待については、関係機関と連携を強化し、早期発見、早期対応を図ります。



しまぶく学童クラブ



仲順児童館

※2 こども家庭センター：すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機関。母子保健機能と児童福祉機能を有する。

※3 病児・病後児保育：「病児保育」は、病気のこどもを預かる保育サービスで、「病後児保育」は、病気からの回復途中のこどもを預かる保育サービスのこと。

施策
1-2

こどもから高齢者まで地域でつながるむら

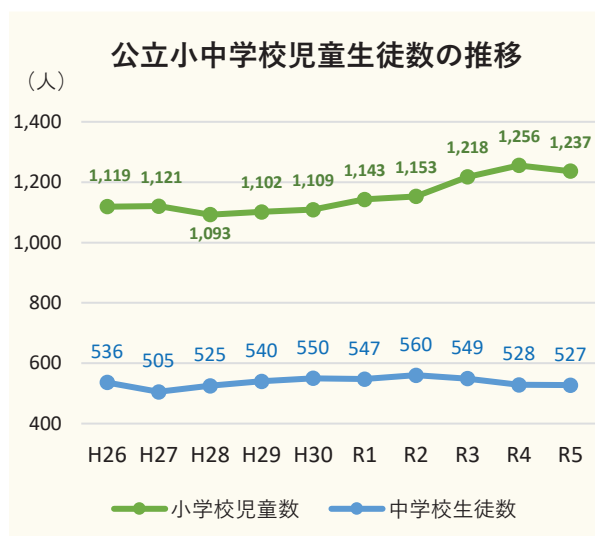
学校教育の充実と地域との連携

現状・課題

- 少人数学級の推進や学習支援員等の活用など、きめ細かな指導体制の充実を図るほか、教員の指導力向上により、自立し主体的に学習できる児童の育成及び学力向上が求められます。
- 村立小・中学校では、地域学習、自然環境や歴史・文化の体験学習、平和学習など、特色のある学校づくりを進めており、今後はキャリア教育※¹や外国語教育、ICT※²教育なども含め、時代の変化に対応した多様な教育の充実が求められます。
- 特別支援教育支援員の配置など、障がいのある児童への対応の充実を図り、誰もが安心して学べる教育環境づくりが求められます。
- 学校施設の改修や整備を実施し、児童生徒が主体的に考えて活動する学習環境づくり、教職員が安心して働く環境づくりが求められます。
- 新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程の実現」に向けて、地域や関係機関との連携のもと、時代の変化に対応した学校づくりが求められます。



ICTを活用した授業



資料：学校基本調査

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村教育大綱	教育総務課	R7.3	R7～R11
北中城村第1次生涯学習推進計画	生涯学習課	R4.9	R4～R13
北中城村公共施設等長寿命化個別施設計画	総務課	R3.3	R3～R32

※1 **キャリア教育**：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

※2 **ICT**：ICTとは情報通信技術(Information and Communication Technology)の略称で、PCやスマートフォンなど、様々な形状のコンピューターを使った情報処理や通信技術のことを指す。

※3 **インクルーシブ**：さまざまな背景（障がいの有無や国籍、年齢、性別など）を持つあらゆる人が排除されないこと。

取組方針

(1) 学力向上に向けた教育の充実

教育総務課

- ① 沖縄県の施策に基づき、児童・生徒が自立した学習者として力が発揮できるよう、質的転換（学校改善・授業改善）を図ります。
- ② ICT^{※2} 機器を積極的に活用した授業の質的改善や、デジタル教材を活用した個別最適な学びや協働的な学びを推進します。
- ③ 教師の組織的で豊かな関わりにより、児童・生徒の学び・育ちを支え、保障します。

(2) 生きる力を育む多様な教育の充実

教育総務課

- ① 人権教育や道徳教育の充実を図り、他者の違いを認め、命を大切にし、思いやる豊かな感性を大切にする児童・生徒の育成に努めます。
- ② 保健体育や部活などスポーツ活動機会の充実を通じ、健やかな心と体を育む教育を推進します。
- ③ 特別支援教育支援員の活用や、インクルーシブ^{※3} 教育の推進により、全ての児童・生徒が共に学び、共に育み合う教育環境づくりに努めます。
- ④ 外国語指導助手（ALT）の活用に加え、より多くのコミュニケーションを図る機会を通して実践的な英語教育の充実を図ります。
- ⑤ 地域の文化体験や職場体験、総合的な学習の時間などを通して、探求する機会の設定やキャリア教育^{※1}の充実を図ります。
- ⑥ ICT^{※2} 支援員の充実やオンライン教育を有効に活用した取組、デジタル教科書等の活用促進等、GIGA スクール構想^{※4}を推進します。

(3) 学校施設等の整備や労働環境等の改善

教育総務課

- ① 学校施設の適切な改修や整備に努め、安全を確保するとともに、学校給食共同調理場の建て替えにおいては、他施設との複合化などを検討します。
- ② 校務のデジタル化等により、業務の効率化を図り、働き方改革を推進します。

(4) 地域や関係機関等との連携・推進

教育総務課、生涯学習課

- ① 学校・家庭・地域との連携強化を図り、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）^{※5}、地域学校協働活動推進事業等と連携し、社会に開かれた教育活動の推進や、ちむあぐみ塾^{※6}、地域人材を活用した取組の充実を図ります。
- ② 学校・家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、関係機関と連携し、安全教育を推進します。
- ③ 教育相談員、スクールカウンセラー^{※7}、スクールソーシャルワーカー^{※8}等と連携し、不登校児童・生徒等に対する相談体制の強化・充実を図ります。

※4 GIGA スクール構想：教育 ICT 環境の充実を図り、教員や児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指す取組。

※5 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）：学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

※6 ちむあぐみ塾：本村の独自の取組で、地域の人たちの力を借りて運営する公民館を活用した学習支援塾。

※7 スクールカウンセラー：児童生徒が抱える問題に学校ではカバーし難い多くの役割を担い、教育相談を円滑に進めるための潤滑油ないし、仲立ち的な役割を行う者のこと。

※8 スクールソーシャルワーカー：児童・生徒が抱える問題を解決するために、教育分野の知識と社会福祉の専門知識を活かして支援する専門職のこと。

施策
1-3

こどもから高齢者まで地域でつながるむら
健全な青少年育成の推進

現状・課題

- 青少年を取り巻く環境は、発展途上にある青少年の人格形成に強い影響を及ぼしています。そのため、青少年の多様な居場所づくりや、ボランティア活動を通じた人材育成など、支援や環境整備に取り組むことが求められます。
- 地域における連帯意識の希薄化や、沖縄県の「夜型社会」の風潮は、非行への入り口といわれる深夜徘徊の助長につながっています。地域で協力して青少年の成長を見守り、悪影響を及ぼす有害環境から青少年を守るための取組が求められます。
- ヤングケアラー^{※1}の存在など、困難を抱える子ども・若者が、家庭の経済状況等に左右されず、未来を担うすべてのこどもたちが夢や希望を持って成長することができる、「誰一人取り残さない社会」の実現が求められます。



北中城村子ども会育成連絡協議会

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村第1次生涯学習推進計画	生涯学習課	R4.9	R4～R13
第5次北中城村地域福祉計画	福祉課	R5.5	R5～R10

※1 ヤングケアラー：家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のことを言う。

取組方針

(1) 次世代のまちづくりを牽引する人材の育成

生涯学習課

- ① 自治公民館等を中心として青少年が安心して活動できる居場所づくりへの支援を図ります。
- ② 子ども会によるジュニアリーダー^{※2} 育成や、青少年健全育成協議会の活動を通じた多様な交流と体験の機会の提供を図ります。
- ③ 各種行事等を通じ、家庭、学校、地域が連携して、こどもたちの豊かな心や地域への愛着の醸成に努めるとともに、自己を認められる喜び、「自分にも何かができる」という有能感を育てる取組を図ります。

(2) 地域との連携による健全な育成環境の形成

生涯学習課

- ① スクールサポーターやボランティア等と連携した深夜徘徊等防止のための見守り活動の他、非行防止や健全育成に関する活動を推進します。
- ② 児童生徒の見守りについて、広報誌・Web サイトなどを通して、意識啓発や情報提供などの広報活動に努めます。

(3) 困難を抱える青少年への支援

教育総務課

- ① ヤングケアラー^{※1} など社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者や、要保護児童については、関係機関と連携し、早期発見とともに適切な支援へつなげる仕組みの構築に努めます。
- ② 経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者への支援や、就学が困難な学生等への学費の貸与を実施している北中城村育英会への支援を図ります。



前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※2 ジュニアリーダー：ジュニアリーダーとは、青少年ボランティア活動の一環として教育委員会の支援を受けて活動している、中学生・高校生のこと。

施策
1-4

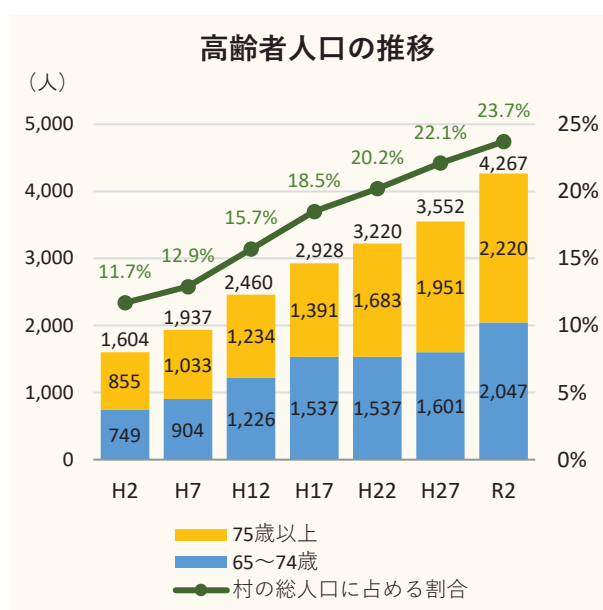
こどもから高齢者まで地域でつながるむら
高齢者福祉の充実

現状・課題

- 本村の令和 2 年（2020 年）の国勢調査における老年人口の割合は、23.7%で年々増加傾向にあるとともに、令和 22（2040）年には団塊ジュニア世代が 65 歳以上、団塊の世代が 90 歳以上となり、今後も高齢者人口の増加が予測されています。
- 高齢者の誰もが住み慣れた地域で、尊厳が守られて、生き生きと安心して暮らし、お互いに支え合う地域社会を実現するため、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム※」づくりが求められます。
- 高齢化の進行により、高齢者単身世帯や夫婦世帯、認知症高齢者の増加も見込まれ、増加・多様化する介護需要への対応が求められます。
- 介護需要の増加とともに、生産年齢人口の減少により介護職や地域の担い手の不足が予想され、人材の確保が求められます。



認知症 ザ・談会



資料：国勢調査

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村第 9 次高齢者保健福祉計画	福祉課	R6.3	R6～R8
第 5 次北中城村地域福祉計画	福祉課	R5.5	R5～R10

※ **地域包括ケアシステム**：要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のこと。

取組方針

(1) 地域包括ケアシステム※の推進

福祉課

- ① 医療・介護・介護予防・見守り・生活支援・住まいのサービスを高齢者の状態の変化に応じて切れ目なく、有機的かつ一体的に提供する地域包括ケアシステム※の構築に努めます。
- ② 地域で活躍する様々な団体による協議体を再構築し、地域で支え合える体制づくりの推進及び機能強化を図ります。

(2) 介護予防、介護サービスの充実

福祉課

- ① 年を重ねても元気でいきいきと活動できるよう、健康づくりの推進に努めます。
- ② 高齢者が自立した生活をおくれるよう、訪問型、通所型のほか、地域での互助を含めた生活支援サービスの充実に努めます。

(3) 生活支援に関するサービス等の充実

福祉課

- ① 配食サービスや外出支援、住宅改修支援など生活支援に関する多様なサービスの充実に努めます。
- ② 認知症サポーターの活躍の場や、認知症等の人を地域で見守り支え合える環境づくりに努めます。
- ③ 総合的な相談機能を強化するとともに、成年後見制度の利用促進など、高齢者の権利擁護に取り組めます。
- ④ 民間賃貸住宅等への円滑な入居に向けた相談支援に取り組めます。

(4) 福祉に関わる人材の養成・確保

福祉課

- ① 支援が必要な方へ適切なサービスが提供できる体制や地域における支援体制の充実に努めます。
- ② 介護に関する専門的な知識と技術を有する人材の養成や確保に努めます。

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

施策
1-5

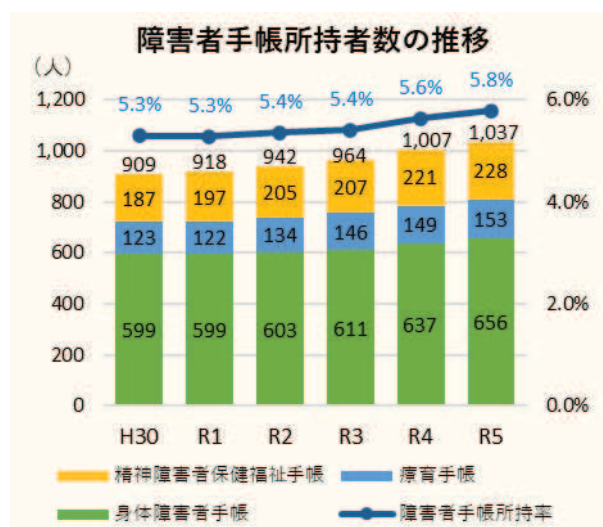
こどもから高齢者まで地域でつながるむら
障がい者（児）福祉の充実

現状・課題

- 本村の障害者手帳所持者数の推移をみると、令和 5 年度（2023 年度）は 1,037 人で村人口の 5.8% となっており、微増傾向で推移しており、障害のある人が安心して暮らし、地域社会に参画できる環境を形成するため、地域生活への移行支援の充実が求められています。
- 障がい者にとって就労は、単に経済的な自立を図ることだけでなく、規則正しい生活リズムを維持することや職場で周囲の人たちとかかわり、社会性を獲得するなどの意義があり、障がい者の雇用の拡大や就労定着に向けた取組が求められます。
- 障がい者が地域で安心して生活を送ることができるよう、介護支援、居住支援などの充実ほか、障がい者の権利や利益を保護するための制度の周知、支援体制の整備が求められます。
- 障がいのある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、教育課程の充実や、安全・安心な学習環境づくりが求められます。



身体障害者スポーツ大会



資料：北中城村福祉課（「北中城村障がい者総合計画☆2024」、各年度末 3 月 31 日現在）

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
第 5 次北中城村地域福祉計画	福祉課	R5.5	R5～R10
北中城村障がい者総合計画☆2024	福祉課	R6.3	R6～R11
北中城村第 7 期障がい福祉計画 第 3 期障がい児福祉計画	福祉課	R6.3	R6～R8

取組方針

（１）地域生活移行支援の充実

福祉課

- ① 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域生活支援拠点の整備や機能の充実、地域支援体制の構築を推進します。
- ② 地域住民の障がい理解等に取り組むとともに、事業者側にも地域交流を促し、地域移行する障がい者が不安なく移行できるよう取り組みます。
- ③ 精神障がいにも対応した地域包括システムの構築に取り組みます。

（２）介護支援等の充実

福祉課、健康保険課

- ① 居宅介護や、行動援護、療養介護など、障がい特性に応じた介護サービスの充実を図ります。
- ② 障がいの早期発見や早期療育、中途障がいを予防するための健康・保健活動の強化を図ります。

（３）就労支援の充実

福祉課

- ① 自立訓練や就労支援の充実を図るとともに、就労支援サービスの質の向上に向けて事業者への指導体制強化を図ります。
- ② 民間企業や住民の障がい者雇用に対する理解促進を図るとともに、国や県、事業所と連携し障がい者の就労継続や定着に取り組みます。
- ③ 障がい特性に応じた学習機会や文化芸術・スポーツ活動機会の充実に努めます。

（４）居住支援等の充実

福祉課

- ① 地域での生活を継続できるよう、意思疎通支援や移動支援などの充実のほか、共同生活（グループホーム※）等の援助を図ります。
- ② 住宅改修に関する支援を図るほか、公共施設、道路、公園、公共交通機関におけるバリアフリー化に努めます。

（５）障がい児および家族支援の充実

福祉課、教育総務課

- ① 障がい児の地域社会への参画に向けて、関係機関との協力体制の構築を図ります。
- ② 障がい児の支援サービスを実施する事業所については、近隣市町村と連携し、早期確保に努めます。
- ③ 医療的ケア児の学習環境等を確保するための体制強化を図ります。
- ④ 発達障害児及び家族に対する支援体制の構築や、トレーニングなどのプログラムの実施を図ります。

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※ グループホーム：高齢者や障がい者、親と一緒に暮らせない子どもなど、生活に困難を抱える人が、専門職員等の援助を受けながら、少人数による共同生活をする社会的介護・養護の形態のこと。

施策
1-6

こどもから高齢者まで地域でつながるむら
人にやさしい環境づくり

現状・課題

- 偏見・差別、固定観念に縛られず個々の特性や魅力が引き出され、多様性が尊重される環境づくりが求められます。
- 年齢、性別、障がいの有無に関わらず、より多くの人々が、暮らしの中で障がいを感じることなく円滑に移動できるよう、施設等のバリアフリー化が求められます。
- 近年は、心の健康問題により休職、退職する労働者が急増しているほか、様々なハラスメントやDV（ドメスティックバイオレンス）※1 などの人権侵害、生活困窮者の存在が社会問題化しており、このような社会的弱者に対する支援が求められます。
- 女性が社会のあらゆる分野でその持てる力を発揮するとともに、性の多様性が尊重される社会の構築に向けた取組が求められます。



北中城村民生委員・児童委員協議会

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
第5次北中城村地域福祉計画	福祉課	R5.5	R5～R10

※1 DV（ドメスティックバイオレンス）：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。

※2 心のバリアフリー：高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識することで、心のバリアを取り除き、施設整備（ハード面）以外の方法で彼らの社会参加に積極的に協力すること。

※3 ユニバーサルデザイン：障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

取組方針

(1) 誰もが不自由なく生活できる環境づくり

福祉課、総務課

- ① 世代、性別、障がいの有無、宗教や信条など多様性を一人ひとりが理解し、誰もが社会活動へ自由に参加できるよう、正しい知識の普及、啓発活動に取り組むことにより、「心のバリアフリー」※2を推進します。
- ② 健常者、障がい者、高齢者、外国人などに関わらず、より多くの人理解しやすく利用しやすい環境づくりに向けてユニバーサルデザイン※3の普及啓発を推進します。
- ③ これまでの福祉が担ってきたこども・障がい者・高齢者・生活困窮者など対象者別の支援のみならず、困難や生きづらさを抱えるすべての人を対象とした重層的な支援体制について検討します。

(2) 社会的弱者への支援

福祉課、健康保険課

- ① うつ病予防やストレス解消方法など、心の健康づくりに関する情報や疾病予防策の普及啓発を図るとともに、相談支援の拡充を図ります。
- ② 関係機関と連携を図りながら、精神疾患や精神障がい者に対する正しい理解を促すとともに、あらゆる機会を通じて適切な情報の発信に努めます。
- ③ ハラスメントやDV（ドメスティックバイオレンス）※1の防止への啓発など相談・支援体制の確立に努めます。
- ④ 生活困窮者への生活保護制度や生活福祉資金貸付制度の周知に努めるとともに、きめ細やかな相談・支援体制の充実を図ります。

(3) ジェンダー※4 平等、性の多様性の理解促進

総務課

- ① 男性の育児休業取得の促進や、各種審議会等での女性登用促進など、家庭や職場、地域や社会全体における男女共同参画を推進します。
- ② 性的指向や性自認など多様な性のあり方に関する普及・啓発や相談体制の充実等に取り組めます。

(4) 支え合う仕組みづくりと人材確保

福祉課

- ① 民生委員、児童委員など人材の確保に努めるとともに、コミュニティ・ソーシャルワーカー※5の育成、配置について取組を検討します。



前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※4 ジェンダー：男女の生き方、役割、特性などに関して、「こうあるべきだ」と社会のなかで共有されている考え方や価値観、また、それらに関連してつくりだされた社会制度等における性のあり方。

※5 コミュニティ・ソーシャルワーカー：地域の様々な困りごとの解決に向けて取組むとともに、住民やボランティア、福祉関係者等と協力しながら誰もが安心して暮らせる、つながりのある地域づくりを進める役割の者のこと。

施策
2-1

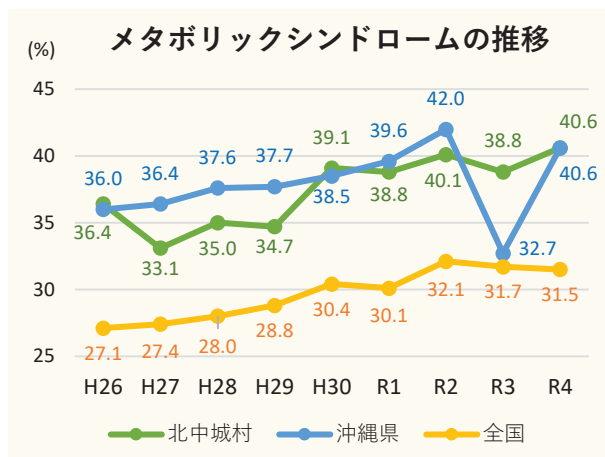
笑顔あふれ住み続けられる健康※¹なむら
地域保健の充実と健康増進

現状・課題

- 本村は女性の平均寿命県内一（88.7 歳・令和 2 年時点）、男性においても県内で 3 番目の平均寿命（81.3 歳）と長寿の村となっていますが、生活習慣病の発症段階であるメタボリックシンドローム※²の方の割合が、全国より高い状況にあるなど、村民の健康増進が脅かされています。
- 食生活や身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康などといったこれまでの生活習慣の改善を図り、住み慣れた地域で村民が健やかに生活することができるよう、村民全体での健康づくりが求められます。
- 生活習慣病や肥満の予防など村民の健康寿命の延伸のため、運動習慣の定着や、スポーツ・レクリエーションを通じた健康維持増進が求められます。
- 新型コロナウイルス感染症の経験も踏まえ、県内での感染症の発生予防及びまん延防止に向けた継続的な取組や、あらゆる感染症を想定した体制づくりなどが求められます。



健活フェア



資料：公益社団法人 国民健康保険中央会

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村保健事業実施計画 (第 3 期データヘルス計画)	健康保険課	R5.5	R5～R10
北中城村健康 21 (第三次) 計画	健康保険課	R7.3	R7～R18

※1 健康：身体の健康だけでなく、生きがいを持って幸せに生活できる状態のこと。

取組方針

(1) 次世代の健康づくりの推進

健康保険課

- ① 妊娠期から出産・産後における母子の健康づくりを推進するため、保健指導、栄養指導の実施や、妊産婦健診、産後ケアなどの支援を図ります。
- ② 乳幼児の健やかな育ちを支援するため、新生児の検査費助成や、乳幼児健診、歯科健診を実施します。
- ③ 学校や保育施設などにおける食育を推進し、健全な食習慣の確立を図ります。

(2) 働き盛り世代の健康づくりの推進

健康保険課

- ① 健診や保健指導を通じて、働き盛り世代における生活習慣の改善に取り組みます。
- ② 民間企業との連携を図り、従業員の健康づくりへの普及啓発活動を促進します。
- ③ 女性の健康維持や疾病の早期発見のため、婦人科検診を実施します。

(3) 高齢者の健康づくりの推進

福祉課、健康保険課

- ① 介護予防に向けた意識啓発や健康づくり事業の充実など、保健事業と介護事業が一体となり健康づくりを推進します。

(4) 健康維持増進に資する市街地環境の充実

建設課、企画振興課

- ① 健康維持・増進活動ができる公園やスポーツ・レクリエーション施設の充実、歩きやすい歩道の整備などに取り組みます。
- ② 車による移動に頼らず、日頃から歩くことを習慣づけするため、公共交通機関の活用促進を図ります。

(5) 感染症対策の充実

健康保険課

- ① 乳幼児から高齢者に至るまで適正な予防接種を推進し、感染症の発生予防、まん延防止に取り組めます。
- ② 関係機関と連携し、あらゆる感染症の発生、拡大を想定した体制の充実に取り組めます。

■令和2年沖縄県市町村別平均寿命

		県内順位				
		1	2	3	4	5
男	市町村平均寿命	西原町 82.1	南風原町 81.4	北中城村 81.3	宜野湾市 81.3	浦添市 81.2
女	市町村平均寿命	北中城村 88.7	豊見城市 88.7	西原町 88.5	今帰仁村 88.5	南風原町 88.5

資料：沖縄県衛生環境研究所

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※2 メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態のこと。糖尿病や高血圧症、高脂血症といった生活習慣病を併発しやすくなる。

施策
2-2

笑顔あふれ住み続けられる健幸※1 なむら

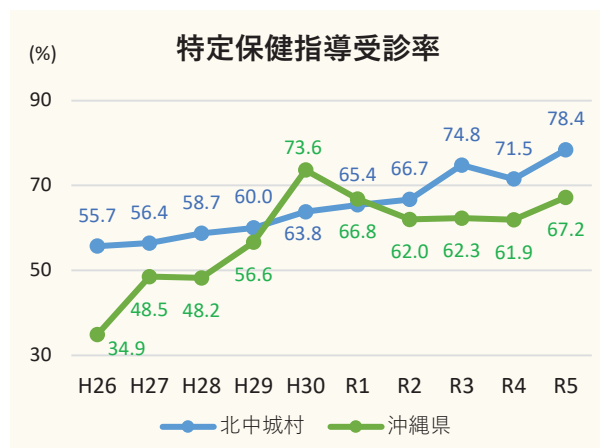
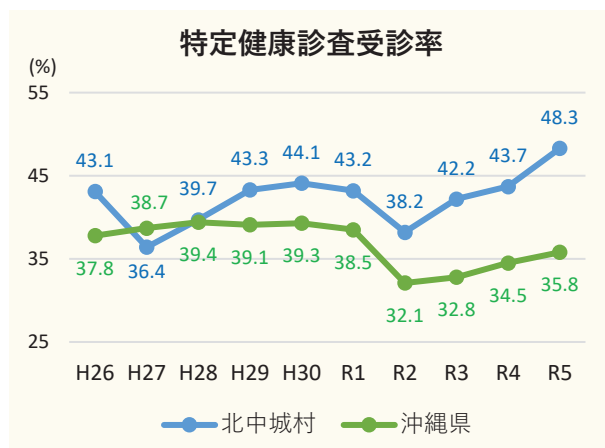
社会保障の持続的運営に向けた取組

現状・課題

- 本村の国民健康保険による特定健康診査の受診率は、令和 5 年度（2023 年度）時点で 48.3%、特定保健指導の受診率は 78.4%と県平均を上回っており、今後も適切な検診、指導の実施や地域の医療機関や関係機関との連携などにより、村民の健康維持が求められます。
- 令和 5 年度（2023 年度）の本村の一人あたり医療費は、同規模保険者と比べて低く、県内で 32 位（41 市町村中）となっていますが、今後の高齢化の影響により社会保障費は増加する一方、現役世代が減少すると予想され、医療費の抑制や、就労意欲のある高齢者が活躍できる環境づくりなど、社会保障制度の持続性を維持する取組が求められます。



特定健康診査受診の PR



資料：公益社団法人 国民健康保険中央会

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村保健事業実施計画 (第 3 期データヘルス計画)	健康保険課	R5.5	R5～R10
北中城村第 1 次生涯学習推進計画	生涯学習課	R4.9	R4～R13

※1 健幸：身体の健康だけでなく、生きがいを持って幸せに生活できる状態のこと。

取組方針

(1) 保健事業を通じた健康維持

健康保険課

- ① 国民健康保険制度に関する周知に努めるとともに、窓口相談の充実に努めます。
- ② 村民が健康的な生活を送れるよう、食育講座などを実施し食生活の改善に取り組むとともに、良好な生活習慣や運動習慣に関する普及啓発に努めます。
- ③ 被保険者の健康維持・増進のため、特定健診の受診率向上など取組を強化し、生活習慣病等の予防・早期発見・早期治療の促進に努めます。
- ④ 重症化予防のための特定保健指導体制の充実に図り、生活習慣や運動習慣の改善が必要な場合には、改善が図られるような指導・案内を実施するとともに、要治療等の判断がなされた場合は、医療機関への受診勧奨の実施を図ります。

(2) 医療費の適正化や社会保障費の抑制

健康保険課、福祉課

- ① 健康寿命の延伸により、個人の生活の質の低下を防ぎ、かつ社会保障負担の軽減にも寄与できることから、健康で元気に過ごすこと自体が社会貢献であることの普及啓発を推進します。
- ② レセプト点検^{※2}を実施し医療費の適正化に努めるとともに、国民健康保険の適正な運用に努めます。
- ③ 健診、介護等に関する様々なデータを横断的、一体的に活用し、介護予防や健康課題の解決に取り組めます。
- ④ 介護予防活動と健康相談などの一体的な実施を図ります。
- ⑤ かかりつけ医の推奨を始めとした医療機関の適正利用、ジェネリック医薬品^{※3}の利用促進等の医薬品の適正使用など、医療資源の効率的・効果的な活用に関する普及啓発を図ります。

(3) 高齢者の社会参画と就労機会の充実

福祉課、生涯学習課

- ① 生涯学習・老人クラブ・スポーツ活動・まちづくり活動など、高齢者の社会参加の機会創出を促進するとともに、交流の場づくりに努めます。
- ② 北中城村シルバー人材センターの運営支援を実施し、生きがいの発見や社会参画を図るとともに、高齢者が有する知識や経験を発揮できるよう就労支援の充実に努めます。

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※2 レセプト点検：医療機関が健康保険組合や市町村などに医療費を請求するために、病名や診療行為、処方された薬剤名などが記載された診療報酬明細書のことをレセプトといい、これを保険者が審査することを言う。

※3 ジェネリック医薬品：新薬（先発医薬品）と品質、効き目、安全性が同等な薬のこと。新薬より低価で提供される。

施策
2-3

笑顔あふれ住み続けられる健康※¹なむら
生涯学習の推進と生きがいづくり

現状・課題

- 「人生 100 年時代」と言われ、働き方や生活スタイルが大きく変化する時代にあって、今後より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送るためには、ICT※²も活用しつつ、全ての人が生涯にわたって主体的に学び続けることができる生涯学習活動の環境づくりが求められます。
- 本村では、住民の交流の場であるあやかりの杜、北中城村民体育館、中央公民館、各自治公民館、しおさい公苑等を拠点に、子ども会、青年会、女性会、老人会、各種サークル等による生涯学習活動、出前講座、各種学級、スポーツ・レクリエーション活動、各種大会等が行われており、生涯学習施設の充実が求められます。
- 時代の変化によるコミュニティ意識の希薄化が進むなかで、学校、地域などが連携し、村民の知識・技術の習得の機会や、村民が活躍できる場づくりが求められます。
- 年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、様々な世代や個人が広くスポーツ・レクリエーションに参加できる環境づくりが求められます。



北中城村立中央公民館



北中城村民体育館

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村第 1 次生涯学習推進計画	生涯学習課	R4.9	R4～R13
第二次子どもの読書活動推進計画	生涯学習課	R4	R4～R9

※1 健康：身体健康だけでなく、生きがいを持って幸せに生活できる状態のこと。

※2 ICT：ICTとは情報通信技術(Information and Communication Technology)の略称で、PC やスマートフォンなど、様々な形状のコンピューターを使った情報処理や通信技術のことを指す。

取組方針

(1) 生涯学習活動を支える環境づくり

生涯学習課・教育総務課

- ① 生活を彩る趣味講座や就職につながるキャリアアップ講座、地域課題に向き合う課題解決型学習など、住民ニーズに対応したテーマや手法に創意工夫を図ります。
- ② 各種団体等の技術および能力の向上、人材育成への支援や各種団体等の交流活動を推進します。
- ③ 地域・家庭・学校・行政で連携し、子どもの読書活動の充実を図ります。
- ④ 誰もがいつでも、どこでも安心して学習に参加できるよう、ICT^{※2}の活用による学習環境の整備を図ります。

(2) 生涯学習施設の充実

生涯学習課

- ① 老朽化が進む中央公民館については、適切な維持修繕を図りつつ、社会教育施設としての村民のニーズを踏まえ、整備の在り方について検討します。
- ② 生涯学習の拠点として、あやかりの杜の利活用促進を図るとともに、生涯学習に資する新たな拠点施設整備について検討します。
- ③ 身近な生涯学習の場として、自治公民館の利活用を促進します。

(3) 「知の循環^{※3}」の取組

生涯学習課

- ① コミュニティ・スクールを推進し、地域住民や保護者等の幅広い参画により「学校を核とした地域づくり」を目指し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図ります。
- ② 社会教育団体の育成や地域文化・伝統の継承、地域課題の解決などに資する人材育成や人材バンクの設置を図り、村民が主体的に学び活躍できる場づくりに努めます。

(4) 生涯スポーツの推進

生涯学習課

- ① 村民が気軽に運動できるよう、村民体育館の利活用促進を図ります。
- ② 各種スポーツ・レクリエーションやイベントの開催、スポーツサークルの活動支援、ニュースポーツ^{※4}の導入などを通して、各種活動の普及を図ります。
- ③ 学校部活動の地域移行の推進を図り、スポーツ団体の競技力向上や指導者の育成・確保に努めるとともに、スポーツ推進計画の策定について検討します。

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※3 知の循環：各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった考え方。

※4 ニュースポーツ：初心者や運動が苦手な人でも、いつでも、どこでも楽しく簡単にできるスポーツのこと。

施策
2-4

笑顔あふれ住み続けられる健幸※なむら
国際交流の推進と平和の継承

現状・課題

- グローバル化の進展や多様化・複雑化する社会ニーズに対応できる人材育成や、世界に広がる本村出身者ネットワークを基軸とする人的ネットワークを活用した国際交流などが求められます。
- 本村では、昭和 57 年（1982 年）の「北中城村非核宣言」、翌年の「平和を守る北中城村民の会」結成を始めとして、平和記念碑および慰霊碑の建立、平和学習、平和図書の購入、長崎平和学習の旅など、平和思想の啓発、活動を継続しております。戦後 80 年以上が経過し、戦争を知らない世代が大半を占めるなかで、次世代に対して、沖縄戦の記憶を丁寧に伝え、戦禍の教訓として「ぬちどう宝」という平和を希求する沖縄の心を継承していくことが求められます。



北中城村海外移住者子弟研修生修了式



海外子弟研修生による講演

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村第 1 次生涯学習推進計画	生涯学習課	R4.9	R4～R13

※ 健幸：身体の健康だけでなく、生きがいを持って幸せに生活できる状態のこと。

取組方針

(1) 国際交流の推進

総務課、生涯学習課

- ① 村内在住の中学生による海外の同世代との交流や、中高生の短期留学などを通じ、国際感覚を有する人材の育成を図ります。
- ② 海外移住者子弟の受入や、民間レベルでの国際交流などを実施している各種団体との連携を強化し、「イチャリバチョーデー」の精神で国際交流を図ります。
- ③ 世界のウチナンチュ大会等により多くの国の本村出身関係者との国際交流を図ります。

(2) 平和の継承

総務課、生涯学習課

- ① 戦争体験の記録や、米軍統治下時代の公文書整理など調査を推進するとともに、その活用を図ります。
- ② 学校など関係機関との連携を図り、平和学習の機会の提供を促進します。
- ③ 平和を守る北中城村民の会などの平和活動を支援するとともに平和思想の啓発・普及を図ります。



緑の風の説明



非核・反戦平和の像（緑の風）



夏休み沖縄戦追体験平和学習



平和宣言碑「ねがい」

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

施策
3-1

魅力を活かし持続可能で活力があるむら
観光・商工業の振興

現状・課題

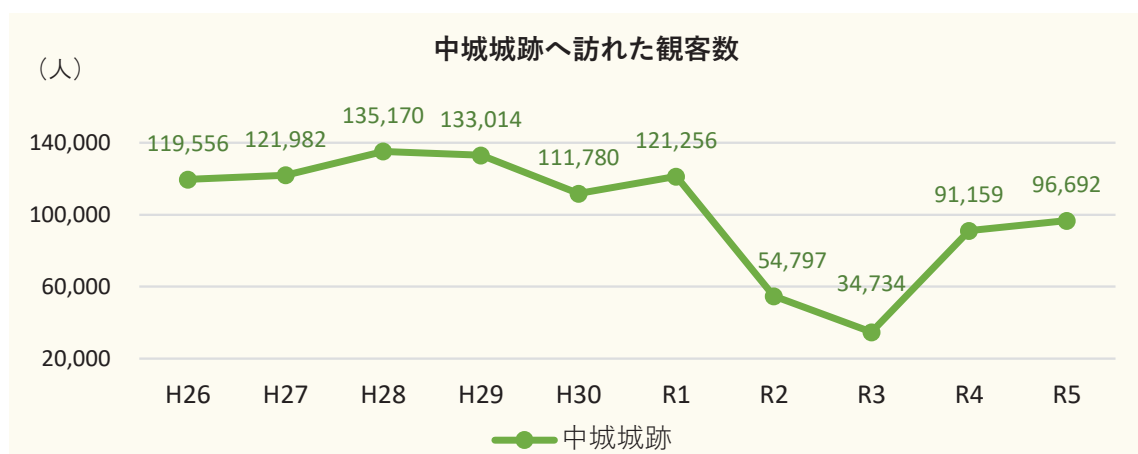
- 本村は、健康長寿の村としてイメージが定着し、世界遺産中城城跡や中村家住宅をはじめとした歴史文化資源、青年会のエイサーなど伝統芸能、豊かな自然や美しい景観など、魅力的な地域資源があり、これら地域資源を活用した観光振興やブランディングが求められます。
- 持続可能な観光地域づくりを進めるとともに、近隣市町村と連携した広域観光を推進し、村民生活や観光、経済活動の交流を活発化することが求められます。
- 近年増加するインバウンド※¹ 需要への対応も含めて、観光協会をはじめとした、村内の観光振興に資する関係者間での連携を図り、持続可能な観光振興を推進する体制の構築が求められます。



エイサー



がんじゅうワ



資料：令和 2 年観光統計実態調査、北中城村

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
第 2 次北中城村観光振興基本計画	企画振興課	R6.3	R6～R10

※1 インバウンド：外国人が訪れる旅行。日本へのインバウンドは訪日外国人旅行、訪日旅行などといわれる。

※2 ウェルネス：自分自身の心身の健康はもとより、幸せの実現に向けて積極的に取り組む状態のこと。

※3 SNS：SNS とは Social Networking Service の略で、Web 上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスのこと。

取組方針

(1) 高付加価値な観光まちづくりの推進

企画振興課

- ① 健康長寿、世界遺産中城城跡や中村家住宅などの歴史文化資源、湧水や豊かな自然、特色ある外国人住宅カフェや飲食店など地域資源を活用した高付加価値な体験・滞在型の観光コンテンツの創出を図ります。
- ② 健康長寿をテーマとしたウェルネス^{※2}ツーリズムの推進に努めます。

(2) 地域ブランディングと情報発信

企画振興課、農林水産課

- ① 観光協会と連携し、SNS^{※3}等の活用や、イベント・キャンペーン展開などにより、「長寿の村」としてウェルネス^{※2}ブランドの情報発信を図ります。
- ② 北中城まつりや地域のまつりなどの振興により、地域の愛着や生きがいづくりの醸成を図るとともに、交流機会の拡充と北中城村ならではのライフスタイルの発信を促進します。
- ③ 官民連携を図り、村の特産品の販売拡大を促進します。



北中城まつり

(3) 広域観光推進

企画振興課

- ① 世界遺産中城城跡を中心に、近隣市町村と連携した誘客や交流人口^{※4}の増加に取り組みます。
- ② 中部広域圏市町村と連携し、中城湾港へのクルーズ船寄港の受入体制について検討します。
- ③ MICE^{※5}施設が誘致される本島東海岸地域の市町村と連携し、自転車周遊ルートなど交流人口^{※4}の増加に取り組みます。

(4) 受入体制の整備

企画振興課

- ① 誰もが安心して過ごすことができる観光地とするため、ユニバーサルツーリズム^{※6}の推進や、観光危機管理計画の策定に取り組みます。
- ② 観光ガイドなど人材確保・育成や、教育旅行、企業研修の環境整備を進めます。
- ③ 観光スポットを周遊できる移動手段の確保や、駐車場対策、混雑の平準化対策などを推進します。
- ④ 観光協会の機能強化に向けた取組を推進します。

(5) 持続可能な観光地づくり

企画振興課

- ① 持続可能な観光指標^{※7}（日本版持続可能な観光ガイドライン：JSTS-D）の導入を検討します。

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※4 交流人口・関係人口：交流人口は観光等で一時的にその地域に訪れる人々のこと。関係人口は継続的または複数回訪れ、地域と多様に関わる人々のこと。

※5 MICE：企業等の会議（Meeting）、報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらビジネスイベントの総称。

※6 ユニバーサルツーリズム：高齢や障がい等の有無にかかわらず、すべての人が安心して楽しめる旅行を指します。

※7 持続可能な観光指標：「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを実現するために観光庁が開発した国際基準に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン（Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations, JSTS-D）」のこと。

施策
3-2

魅力を活かし持続可能で活力があるむら
農業の振興

現状・課題

- 本村の農業は、サトウキビを主とし、インゲンやマンゴー、パッションフルーツ等、亜熱帯の気候特性を活かした農作物が生産されており、有用微生物群等の活用も含め、本村の環境特性に応じた産地形成やブランディングの取組が求められます。
- 農業のもつ多面的な機能を活用し、福祉や観光など農業と他分野との連携を図ることが求められます。
- 本村は、起伏に富んだ地形で平地が少ないため、まとまった農地の確保が難しく、水資源も充分ではないことから、生産基盤の強化が求められます。
- 近年は農業就業者の高齢化の進行や、農業の担い手不足が深刻化し、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない遊休化した農地が多くみられることから、持続的な農業の確立に向けた取組が求められます。



パッションフルーツ栽培の様子



ゴーヤー栽培の様子

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村農業振興地域整備計画	農林水産課	R6.5	R6～R10
農地利用地域計画	農林水産課	R7.3	—

※1 **戦略品目**：農林水産物の市場競争力の強化により生産拡大及び付加価値を高めることが期待できる品目。本村の戦略品目は、アーサ（令和4年時点）。

※2 **知の循環**：各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった考え方。

取組方針

(1) 戦略的農業の推進

農林水産課

- ① パッションフルーツの拠点産地化など、戦略品目^{※1}の生産の普及を推進するとともに、新たな品目の普及に向けた取組を検討します。
- ② 関係機関と連携し、有用微生物群の活用等による低農薬農業の普及を促進します。
- ③ 起業家等による新たな農産物加工品等の開発および販売普及への支援を継続するとともに、より効果的な支援のあり方を検討します。
- ④ 地元農産物や特産品等の地域ブランドを効果的に推奨するため、観光業との連携強化のあり方を検討します。



パッションフルーツ

(2) 農を活かした健康・福祉の里づくり

農林水産課

- ① 体験型観光農園や滞在型市民農園の整備など健康づくりや福祉と農業の連携を推進します。
- ② 市民農園については、こどもから高齢者までの多世代交流や、高齢者の有する知識や経験を次世代に伝える「知の循環^{※2}」の視点での活用を検討します。
- ③ バイオガス発電^{※3}を活用した水耕栽培や食品加工等の施設を支援するとともに、そこで発生する消化液や固形物の液肥・堆肥化から圃場の土づくりに取り組みます。

(3) 生産基盤の強化と生産性向上

農林水産課

- ① 安定的な農業生産を確保するため、安谷屋地区における灌漑施設整備の推進や農道の適正な維持管理に努めるとともに、栽培施設の整備を促進します。
- ② 関係機関と連携し、農家の営農・経営指導の強化、市場ニーズに応じた生産・流通体制の構築などにより、村内農業の安定に向けた取組を促進します。

(4) 持続可能な農業の確立

農林水産課

- ① 新規就農者の支援など地域の担い手の確保とともに、地域の農業の将来像を具体化し、持続可能な農業の確立を図ります。
- ② 優良農地の保全を図るとともに、農地の効率的利用や、生産力の高い農地確保に向けて、農地中間管理事業^{※4}により、遊休農地の集積、有効活用を図ります。
- ③ 地域農家と連携し、学校給食等への地域食材の供給維持を図るとともに、よりよい地産地消のあり方について検討します。

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※3 バイオガス発電：食品廃棄物、汚泥、家畜糞尿等の湿分の高い原料から発生させたバイオガスを燃料に使用している発電のこと。

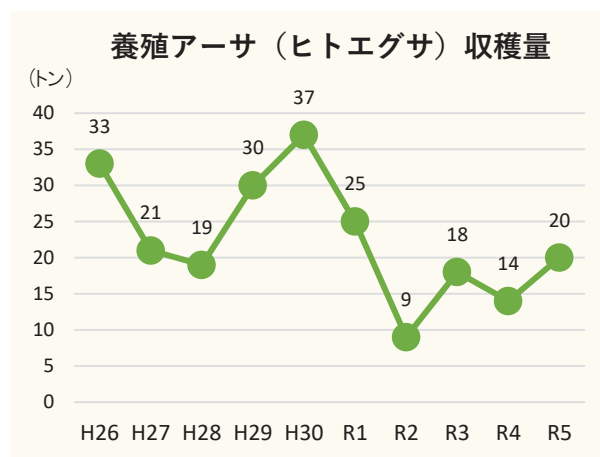
※4 農地中間管理事業：農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借受け、必要な場合は基盤整備等の条件整備を実施した上で、認定農業者等担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付ける事業のこと。

施策
3-3

魅力を活かし持続可能で活力があるむら
水産業の振興

現状・課題

- 本村の水産業は、中城港湾熱田地区を生産活動の拠点とし、アーサ（ヒトエグサ）の養殖漁業を主体としておりますが、近年のアーサ（ヒトエグサ）の収穫量は減少傾向にあり、養殖漁業の活性化が求められます。
- 水産業は地域資源を活用した体験型の観光・交流を進めていくうえで重要な分野であり、観光との連携に向けた施設整備や魅力発信などが求められます。
- 持続的な水産業の確立に向けて、新たな漁業者の確保や、漁業の技術向上、体制の強化が求められています。また、近年の課題に対応するためには、新たな養殖技術の導入も必要であり、これにより地域水産業の競争力向上と持続的な発展が求められます。



資料：沖縄農林水産統計年報（「養殖魚種別収穫量（のり類）より」）、北中城村農林水産課



カキ養殖実証実験



アーサ養殖

取組方針

(1) 水産業における高付加価値化とブランド化の推進

農林水産課

- ① 漁業協同組合等と連携による、アサ（ヒトエグサ）の養殖場の適正管理により、安定的な漁獲量の確保に努めます。
- ② 北中城村の特色ある水産物をブランド化し、地域の魅力を発信します。
- ③ 新たな加工技術の導入による製品開発や、品質向上に向けた取組を通じて、付加価値を高め、国内外の市場における競争力を強化します。
- ④ HACCP※に基づく衛生管理体制強化を促進し、安全・安心な水産物の提供に努めます。

(2) 観光連携による水産業の活性化

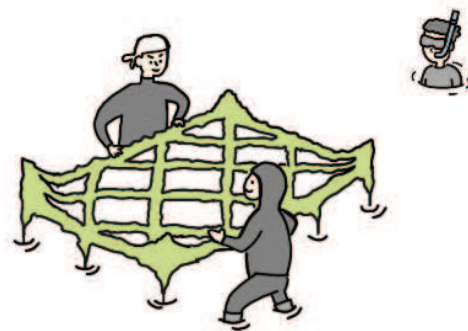
農林水産課

- ① 地域資源である水産業を観光資源として活用するため、漁業体験ツアー等の実施を検討します。
- ② 老朽化が進む漁業関連施設等の整備への補助や適正な維持管理に努めるとともに、本村を訪れる観光客に対し、村水産業の魅力を伝えるとともに、地場製品の消費拡大を図ります。

(3) 新規漁業者の参入促進および地域漁業者ネットワークの構築

農林水産課

- ① 新規漁業者を支援するため、漁業に関する技術指導の強化、漁具等の購入に対する補助制度を再検討し、漁業者の負担を軽減します。これにより、漁業を志す人々が安心してスタートできる環境の整備を図ります。
- ② 漁業技術の向上や新規漁業者の定着を支援し、地域全体での漁業の発展を図ります。
- ③ 漁業者同士の交流を促すため、情報共有の場の設立に協力します。
- ④ 漁業者と行政が連携して、地域の課題解決に向けた協議を進めます。



前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※ HACCP：HACCPとは、Hazard Analysis and Critical Control Pointの略で、食品の安全性を確保するための衛生管理手法のこと。

施策
3-4

魅力を活かし持続可能で活力があるむら
地域文化の振興と継承

現状・課題

- 本村の指定文化財は、国指定の中城城跡、中村家住宅、荻堂貝塚をはじめ、県指定 2 件、村指定 15 件があり、その他にも各集落には御嶽・拝所や湧泉、伝統芸能、祭祀行事などが数多くあります。これら歴史文化資源の調査・整備・保存・継承・活用に向けて、継続した取組が求められます。
- 平成 12 年（2000 年）に“琉球王国のグスクおよび関連遺産群”のひとつとして世界遺産に登録された中城城跡については、国内外に向けて本村の文化遺産をアピールするとともに、その活用が効果的に図られるよう、周辺地域の一体的な活用が求められます。
- 返還が予定されている喜舎場住宅地区及びロウワー・プラザ住宅地区などの駐留軍用地については、埋蔵文化財の調査及び適切な保護に努めることが求められています。
- 村民の地域への誇りや愛着を醸成するため、地域史編纂や、郷土学習の取組、地域の文化活動や交流活動などへの支援が求められます。



中城城跡（国指定文化財）

■指定文化財一覧

名称	指定	種類
中城城跡	国	記念物：史跡
中村家住宅	国	重要文化財：建造物
荻堂貝塚	国	記念物：史跡
三線（与那型）	県	有形：工芸
渡口のテラ	県	有形：民俗
棒術	村	無形：民俗
獅子舞い	村	無形：民俗
龜屋（ガンヤー）	村	有形：民俗
喜舎場の石獅子（イシジシ）	村	有形：民俗
喜舎場のウフカー	村	記念物：史跡
ナスの御嶽（ウタキ）	村	記念物：史跡
南島（フェーヌシマ）	村	無形：民俗
渡口の印部土手石（ハル石）	村	記念物：史跡
渡口の梵字の碑（アピラウンケン）	村	有形：民俗
赤木名節	村	無形：民俗
島袋のろ殿内資料	村	歴史資料
中城若松の墓	村	記念物：史跡
根所の火の神	村	有形：民俗
荻道のヒージャーガー	村	有形：民俗
大城のイリヌカー	村	記念物：史跡

資料：北中城村生涯学習課、沖縄県文化財課要覧



喜舎場の獅子舞（村指定文化財）

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村第 1 次生涯学習推進計画	生涯学習課	R4.9	R4～R13

取組方針

(1) 歴史文化資源等の保全・整備・活用

生涯学習課

- ① 文化財とその周辺の歴史的景観、及び市街地環境などの歴史的風致の維持・向上に努めます。
- ② 史跡等の周辺環境に配慮した囲い・制札・標柱・説明板等の整備に取り組みます。
- ③ 隣接市町村や関係機関等と連携し、世界遺産中城城跡・県営中城公園やバッファゾーン（荻道・大城）等周辺地域の一体的な活用に取り組みます。
- ④ 開発事業や駐留軍用地の機能移設、返還に際しては、関係機関と緊密に連携し、発掘調査の実施体制の強化とともに、適切かつ迅速な施行により、埋蔵文化財の適切な保護に取り組みます。
- ⑤ 戦争遺跡等に関する調査の実施や、歴史資源としての活用方策について検討します。

(2) 地域史の振興

生涯学習課

- ① 本村の歩みを記録し次世代に継承するため、『北中城村史』の編纂を推進します。
- ② 村に関連する歴史資料の収集・保存を継続的に行うとともに、蓄積した史料の公開やレファレンスサービス^{※1}の充実を図ります。

(3) 郷土の歴史学習活動の促進

生涯学習課

- ① 学校教育と連携し、総合的な学習の時間等における地域学習などを通して児童生徒が郷土の歴史・文化を学べる機会を提供します。
- ② 村の歴史を広くわかりやすく伝えるため、SNS^{※2}や企画展示イベントなどで情報発信と普及啓発を図ります。

(4) 地域の文化活動や交流活動に対する支援

生涯学習課、教育総務課

- ① 文化協会に対する支援や、伝統芸能等の後継者育成を促進します。
- ② 姉妹町村^{※3}との交流学習や、交流プログラムの充実について取り組みます。
- ③ 既存施設の有効活用を含めて、日頃の文化活動の発表や伝統芸能の披露の場を提供します。

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※1 レファレンスサービス：図書館の資料等を使って、調べもの、探しもののお手伝いをするサービスのこと。

※2 SNS：SNSとはSocial Networking Serviceの略で、Web上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスのこと。

※3 姉妹町村：文化交流や親善を目的とした地方自治体同士の関係を指し、友好都市や親善都市とも呼ばれる。本村は平成元年（1989年）に岩手県葛巻町と盟約を締結している。

施策
3-5

魅力を活かし持続可能で活力があるむら
雇用の創出と就業支援

現状・課題

- 今後返還が予定されているキャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区は、国道 330 号、沖縄環状線、沖縄自動車道に囲まれた約 23ha の地区となっており、隣接するサウスプラザ地区を含めた円滑な跡地利用の推進による本村の発展に資する産業誘致、雇用創出などが求められます。
- 産業別分類でみると、小売業、医療福祉業などの従業者が多い状況ですが、ライカム地区を除くと、商工業の集積はみられず、主に幹線道路沿道に小規模な事業所が立地しています。小規模な事業所に対しては、経営安定化に向けた総合的な支援や新たな雇用創出による失業者対策、人手不足解消への対策が求められます。



ライカム地区



取組方針

(1) 新規産業の誘致

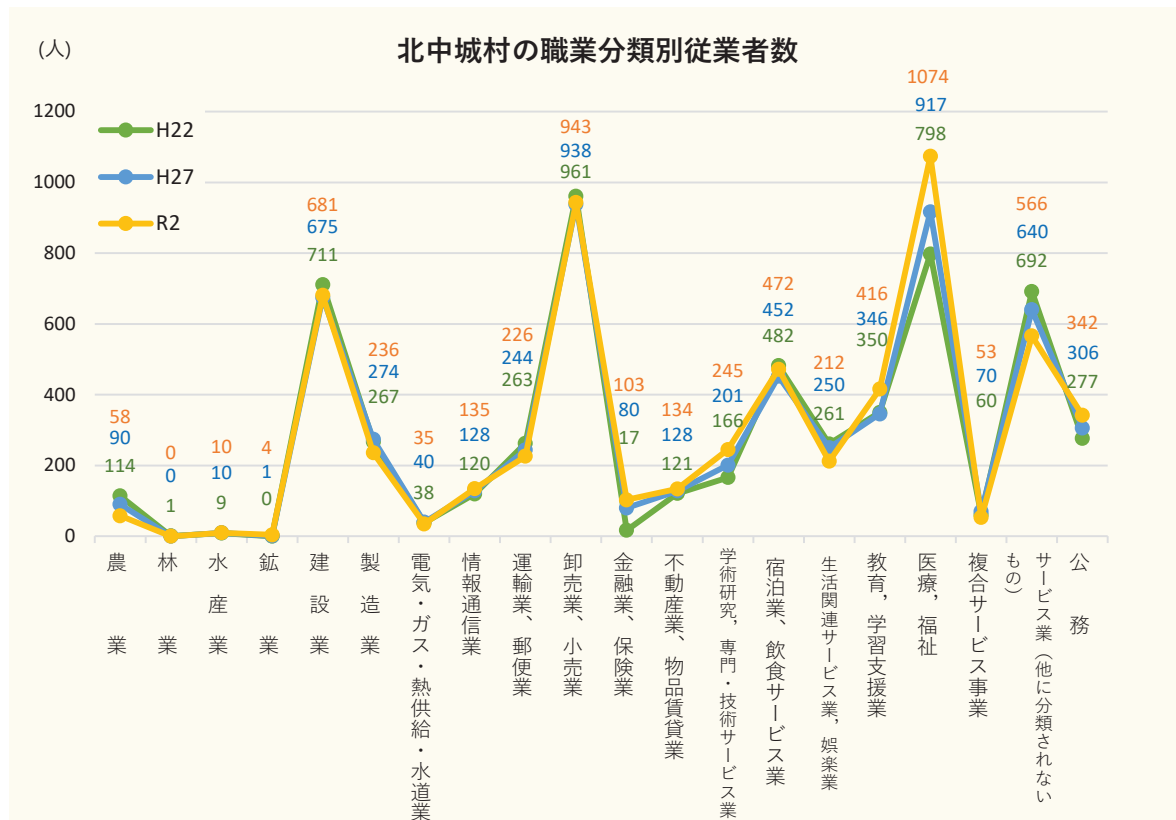
企画振興課

- ① 駐留軍用地跡地利用計画において、本村の発展に資する新規産業の創出や誘致について検討します。

(2) 中小企業の基盤強化や就業支援

企画振興課

- ① 商工会等関係機関と連携し、中小企業の経営改善に向けた指導や相談体制の充実を図ります。
- ② 企業の人材不足に対し、北中城村雇用サポートセンターや、グッジョブセンターおきなわなど関係機関との連携を図り、就業支援相談体制の強化や、短時間労働ニーズの掘り起こしを図り、雇用機会の確保に努めます。
- ③ ISCO（一般財団法人沖縄 IT イノベーション戦略センター）等と連携し、村内企業における ICT※の普及・利活用を促進します。



資料：国勢調査

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※ ICT：ICTとは情報通信技術(Information and Communication Technology)の略称で、PC やスマートフォンなど、様々な形状のコンピューターを使った情報処理や通信技術のことを指す。

取組方針

（１）持続可能な土地利用の推進

建設課、企画振興課

- ① 本村の持続的な発展や、コンパクトなまちづくり※¹の実現に向けて、保全と開発の両立を図る土地利用誘導策の具体的検討に取り組みます。
- ② 子育て・教育環境、就労環境など様々な視点から、市街地や集落における居住環境の維持改善を図り、人口密度の維持や、定住促進に取り組みます。
- ③ 村内の空き家については、現状把握や今後の動向に注視します。

（２）跡地利用の推進、基盤整備等に向けた取組

企画振興課、建設課、上下水道課、農林水産課

- ① 返還予定のキャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区については、隣接市町村と連携し、返還跡地のサウスプラザ地区も含めた跡地利用を推進します。
- ② 返還予定のキャンプ瑞慶覧喜舎場住宅地区の一部については、喜舎場スマートインターチェンジ※²の機能拡充に向けて取り組むとともに、村の発展に資する土地利用を推進します。
- ③ 島袋地区の既成市街地における浸水被害への対応について、調整池や水路等の整備を推進します。
- ④ 東海岸一帯については、本村の発展に資する土地利用のあり方について検討します。
- ⑤ 農を活かした健康福祉の里づくりにおける基盤整備を推進します。

（３）ライカム地区における広域交流拠点の形成

生涯学習課、建設課

- ① スポーツを通じた交流、地域文化の継承、防災などの機能を有する多目的交流施設（仮称）の整備に向け取り組みます。



キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※1 コンパクトなまちづくり：人口減少・高齢化が進む現代において、出来る限り生活機能の集約化を進めるとともに、公共交通などの利便性を高め、すべての人が安心して暮らせるようまちづくりを進めること。

※2 スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリア等に設置され、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジのこと。

施策
4-2

自然環境と利便性が調和した住みよいむら

自然環境の保全・活用と景観形成

現状・課題

- 本村の特性のひとつである丘陵地の森林及び周辺の原野等は、生態系をはじめ村民の快適な住環境を維持する基盤であることから、保全に向けた取組が求められます。
- 本村の公園は、令和5年（2023年）において、23箇所（供用開始22箇所）であり、一人当たりの供用面積は9.17㎡と、那覇広域都市計画区域の平均一人当たりの供用面積を上回っています。公園は村民が身近に利用できる交流の場、やすらぎの場であるとともに、災害時等の避難場所としての役割も果たしており、適正な整備や維持管理が求められます。
- 本村は、多くの集落が自然緑地を背後に井戸（カー）や御嶽などの歴史文化資源が多く点在し、伝統的な集落形態を維持しており、石垣や屋敷林とともに趣のある集落景観づくりが求められます。



しおさい公苑



ライカム公園

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村景観計画	建設課	H29.3	H29～
北中城村第4次国土利用計画	企画振興課	R3.3	R2～R11
北中城村都市計画マスタープラン	建設課	R1.9	R1～R20
北中城村立地適正化計画（仮称）	建設課	策定中	—
中城村・北中城村共同まちづくり計画	建設課	R5.10	R5～R14

取組方針

（１）緑地の保全と花とみどり活動の推進

建設課、農林水産課、住民生活課

- ① 本村の緑の骨格を成す斜面緑地は、貴重な自然環境として保全に努めます。
- ② 集落・住宅地内の緑化・美化を促進するとともに、住民主体の緑化活動への支援を図ります。

（２）公園などオープンスペースの整備と維持管理

建設課

- ① 村内における公園配置状況などを勘案しながら、公園の整備を推進します。
- ② 誰もが使いやすい公園に向けて、バリアフリー化を図ります。
- ③ 住民との協働により、適正な維持管理を図るとともに、遊具の更新や園内の死角解消など安全・安心な公園づくりに努めます。

（３）良好な景観形成

建設課、生涯学習課

- ① 世界遺産中城城跡や、御嶽やカー（井戸）など歴史文化資源を活用した特色ある景観形成を図ります。
- ② 地区計画※や景観法に基づき、良好なまち並みの誘導を図るとともに、住民合意形成の熟度に応じ、景観地区の指定について検討します。



イームイ公園遊具更新



アガリヌカー

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※ **地区計画**：建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備・保全するための計画のこと。

施策
4-3

自然環境と利便性が調和した住みよいむら

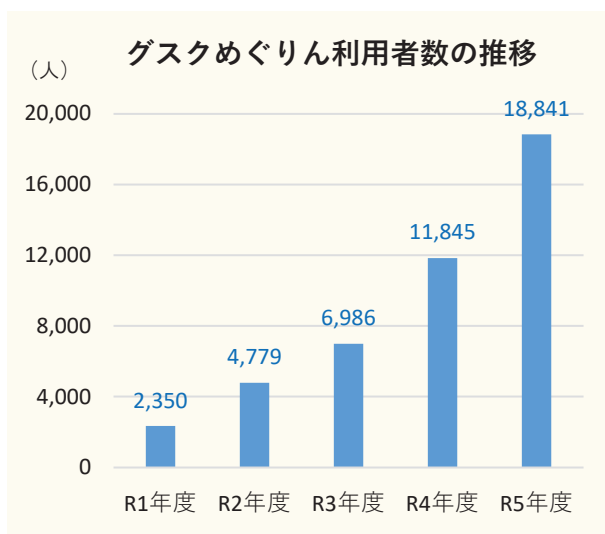
暮らしを支え、交流を促進する交通環境の形成

現状・課題

- 村民の日常生活における移動は自動車に依存し、公共交通の利用率が低い状況となっているほか、本村の人口が増加傾向にある中、高齢者人口の割合が増加し、将来的に免許非保有者等の増加が見込まれます。
- 全国的には人口減少等による利用者の減少や担い手不足が進み、公共交通の維持が困難な地域があります。
- 村内には世界遺産である中城城跡や中村家住宅、大型商業施設などの多くの観光客が訪れる施設等があります。
- 上記の現状を踏まえ、村内を周遊するコミュニティバス※1「グスクめぐりん」実証運行や、広域的な公共交通システムと連携し、地域住民と観光客のだれもが利用しやすく、まちの賑わい形成と生活利便を支える持続可能な公共交通ネットワークの実現が求められます。
- 本村は、沖縄自動車道の北中城インターチェンジと、喜舎場スマートインターチェンジ※2 が立地し、国道 330 号、国道 329 号が南北に走るなど、本島中南部都市圏の交通の要衝となっており、村の発展を支える広域交通網の形成が求められます。
- 生活道路については、通過交通の進入や、主要生活道路であるにも関わらず狭隘である道路が散見されることから、誰もが安心して暮らせる人に優しい交通環境の形成が求められます。



コミュニティバス「グスクめぐりん」



資料：北中城村

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村地域公共交通計画	企画振興課	R5.3	R5～R9
北中城村都市計画マスタープラン	建設課	R1.9	R1～R20
北中城村立地適正化計画（仮称）	建設課	策定中	—
中城村・北中城村共同まちづくり計画	建設課	R5.10	R5～R14

※1 コミュニティバス：住民福祉の向上を図るため交通空白地域・不便地域の解消、高齢者等の外出促進、公共施設の利用促進を通じた「まち」の活性化等を目的として、地方自治体が運行するバスのこと。

※2 スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリア等に設置され、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETC を搭載した車両に限定しているインターチェンジのこと。

取組方針

（１）公共交通環境の整備

企画振興課

- ① 村民の移動のみならず、観光２次交通への対応を含め、コミュニティバス※^１の導入に向けた取組を推進します。
- ② 基幹バス、路線バス、タクシーなど既存公共交通とコミュニティバス※^１の円滑な接続に努めます。
- ③ 公共施設や大規模商業施設などの拠点において、乗継環境の向上を図り、交通結節点の機能の強化に努めます。
- ④ 公共交通の効率的、効果的な運行に向けて、公共交通事業者や、隣接市町村、関係機関と連携を図ります。
- ⑤ 公共交通サービスを支える新たな担い手の確保や住民の公共交通利用に関する意識醸成などに取り組みます。

（２）多様な移動手段の確保

企画振興課

- ① シェアサイクル※^３など端末交通の導入について検討します。

（３）広域道路ネットワークの形成

企画振興課

- ① 活力ある地域社会の実現や、地域交流、連携強化のため、喜舎場スマートインターチェンジ※^２の機能拡充に向けた取組を推進します。

（４）生活道路の整備・維持管理

建設課

- ① 中城公園アクセス線、仲順屋宜原線など、道路交通ネットワークの形成に努めます。
- ② 老朽化した橋梁の改修を推進するとともに、生活道路の適正な維持修繕に努めます。
- ③ 地域住民と協働により、除草を含めた適正な維持管理を推進します。

（５）安全・安心で快適な歩行空間の形成

建設課

- ① 沖縄県福祉のまちづくり条例に準じ、誰もが歩きやすく、快適で利用しやすい道路整備に努めるとともに、バリアフリー化を推進します。
- ② 道路における愛称募集により、地域に親しまれる歩行者空間の形成を推進します。

（６）交通渋滞対策

企画振興課

- ① コミュニティバス※^１を始めとした利便性の高い公共交通を確保することで、自動車交通から公共交通への転換を図ります。
- ② 関係機関との連携のもと体系的な道路ネットワークを形成し、円滑な移動の確保に努めます。

前期
基本
計画

基本
目標
１

基本
目標
２

基本
目標
３

基本
目標
４

基本
目標
５

※３ シェアサイクル：他人と自転車シェア（共有）して、必要な時に、必要な時間、必要な場所まで利用する仕組みであり、新たな公共交通手段の１つとして位置づけられる。

施策
4-4

自然環境と利便性が調和した住みよいむら
脱炭素・環境共生社会の実現

現状・課題

- 本村のごみ処理は、平成 15 年（2003 年）7 月稼働の焼却施設において処理を進めておりますが、人口増加や活発な経済活動などが要因となり、近年ごみ排出量は増加傾向にあります。ごみ排出量の抑制のみならず、資源循環など環境にやさしい社会の実現に向けた取組が求められます。
- 地球規模での気候変動を踏まえ、近年、地球環境を取り巻く状況がますます深刻化するなか、国により、温暖化ガスの排出を令和 32 年（2050 年）までに「実質ゼロ」とする「2050 カーボンニュートラル^{※1}宣言」が示されました。限りある資源を有効活用するため、省エネや再生エネルギー活用など、温室効果ガス削減および環境負荷低減に向けた取組が求められます。
- 脱炭素・環境共生社会の実現は、行政のみならず、住民一人ひとりの意識や実践が重要であり、村民一人ひとりが環境の素晴らしさや大切さなどを認識し、行動していくための取組が求められます。



北中城村植物資源化ヤード

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村一般廃棄物処理基本計画	住民生活課	R4.3	R4～R13
北中城村地球温暖化対策実行計画 （事務事業編）	住民生活課	R7.3	R7～R11
北中城村第 4 次国土利用計画	企画振興課	R3.3	R2～R11
中城村・北中城村共同まちづくり計画	建設課	R5.10	R5～R14

※1 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量から森林等による吸収量を差し引いて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。政府は令和 32 年（2050 年）の達成を目指している。

取組方針

(1) 廃棄物対策の充実

住民生活課

- ① 一般家庭や事業所などにおけるごみ分別収集の徹底や、廃棄物の抑制と資源化の推進について普及啓発を図ります。
- ② 地域との連携による不法投棄への監視体制の充実や、モラル改善に向けた啓発に努めます。
- ③ 浦添市、中城村と共に一般廃棄物中間処理施設^{※2}建設へ向けた取組を推進します。

(2) 資源循環やクリーンエネルギーの活用

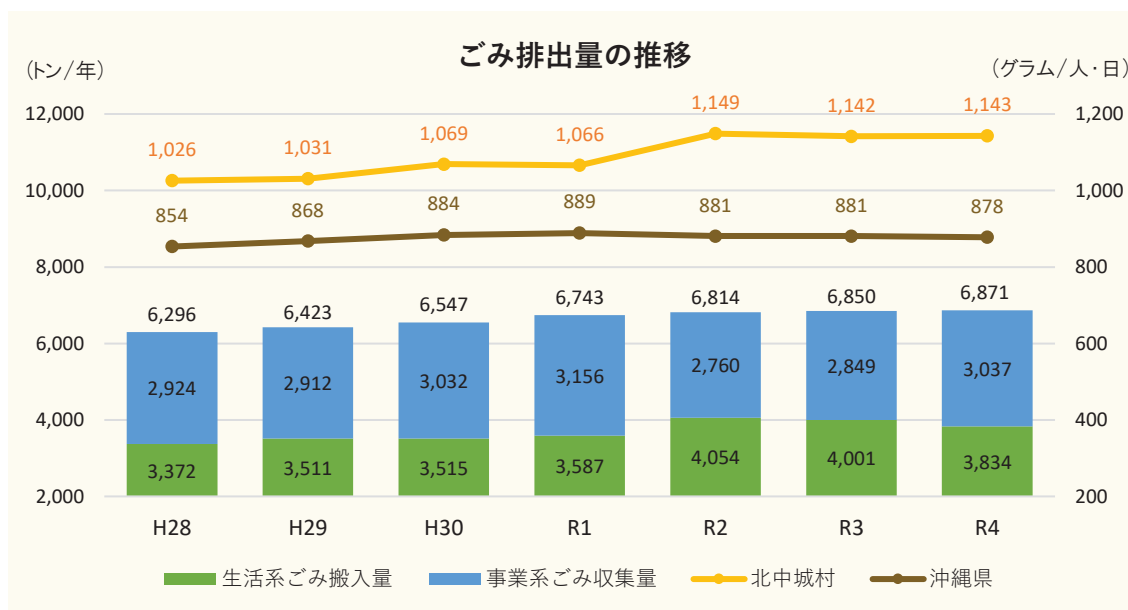
住民生活課、企画振興課

- ① 村内の住宅や公共施設等から出る木枝などのチップ処理およびその利用を推進します。
- ② 家庭への生ごみ処理容器など購入補助について継続的に実施するとともに、制度の周知を図ります。
- ③ 公共施設をはじめ、大規模施設などで環境に負荷の少ない再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ④ 農を活かした健康福祉の里づくりにおいて、事業者と連携しバイオガス発電^{※3}や、たい肥化に取り組みます。

(3) 環境共生に向けた取組

建設課、住民生活課、教育総務課

- ① 今後予定される駐留軍用地の跡地利用においては、残存する緑地など貴重な自然環境の保全に努めます。
- ② 学校教育における環境学習の機会の提供など支援を図ります。
- ③ 全村一斉清掃やクリーンアップ作戦などの環境美化活動を推進するとともに、身近なエコ活動に向けた意識啓発を図ります。



資料：環境省廃棄物処理技術情報

※2 **中間処理施設**：廃棄物の収集運搬や分別後に破碎、圧縮、焼却、脱水等によって減容するリサイクルや最終処分の前工程を行う施設。

※3 **バイオガス発電**：食品廃棄物や汚泥や家畜糞尿等の湿分の高い原料をメタン発酵により、バイオガス（ガス組成：メタンガス約60%、二酸化炭素約40%）を発生させて、そのバイオガスを燃料に使用している発電のこと。

施策
4-5

自然環境と利便性が調和した住みよいむら

上下水道の整備・環境衛生の推進

現状・課題

- 本村の水道は普及率 100%で、ライカム地区においても上水道の整備が既に行われており、水の安定供給と安心して使用できる水質の保持が図られています。今後は、老朽化している既存施設の適正な更新など、持続的な水道事業の確立が求められます。
- 下水道については、整備の推進が図られ、平成 28 年度（2016 年度）から平成 29 年度（2017 年度）において水洗化率が人口普及率を上回ったものの、更なる接続率向上や環境負荷の低減に向けた啓発などが求められます。
- 村民の住環境を衛生的に保つため、動物愛護の取組のほか、近年問題となっている墓地や、高齢化の進行に伴う葬送需要への対応など、環境衛生の取組が求められます。



北中城村公営墓地

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村水道ビジョン	上下水道課	R2.3	R2～R11
北中城村水道事業経営戦略	上下水道課	R7.3	R7～R16
北中城村水質検査計画	上下水道課	各年度	単年度
北中城村公共下水道事業経営戦略	上下水道課	R7.3	R7～R16
北中城村墓地基本計画	住民生活課	更新予定	—

取組方針

(1) 水の安定供給と上水道事業の円滑な運営

上下水道課

- ① 漏水調査や耐震化対策、老朽化対策など、既存施設における適正な維持管理を行うとともに、計画的な更新及び耐震化に努めます。
- ② 自家貯水槽の適正管理に関する啓発に努めます。
- ③ 関係機関と連携し、給水区域における水質について水質検査を継続実施します。

(2) 公共下水道整備の促進と生活排水対策

上下水道課、住民生活課

- ① 公共下水道への接続率向上に向けた取組を推進します。
- ② 下水道整備計画区域外においては、合併処理浄化槽設置への支援と、適正な維持管理に関する普及啓発を図ります。

(3) 環境衛生・動物愛護

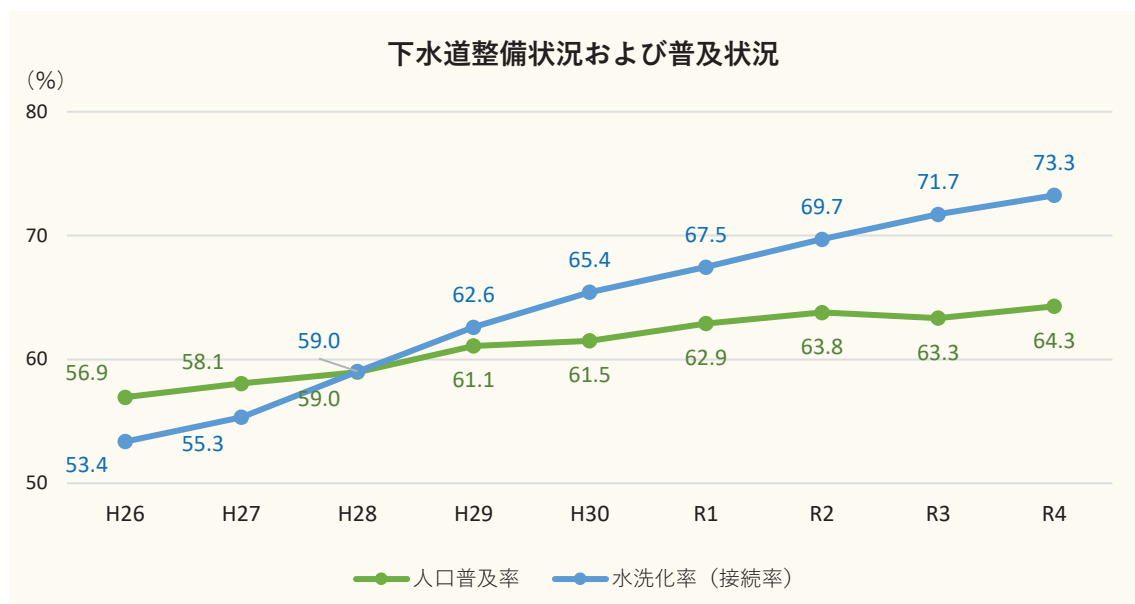
住民生活課

- ① 村道での動物死骸の回収や野犬の確保を行い良好な環境衛生に努めます。
- ② 関係機関と連携し、狂犬病予防接種の促進や、ペットの適正飼養などに関する普及啓発に努めます。

(4) 墓地・火葬場への対応

住民生活課

- ① 墓地の適正な規制誘導や公営墓地の安定的な運営を図ります。
- ② 隣接市町村など関係機関と連携し、広域火葬場の整備に取り組みます。



資料：沖縄県土木建築部 下水道課

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

施策
4-6

自然環境と利便性が調和した住みよいむら
地域防災力の向上

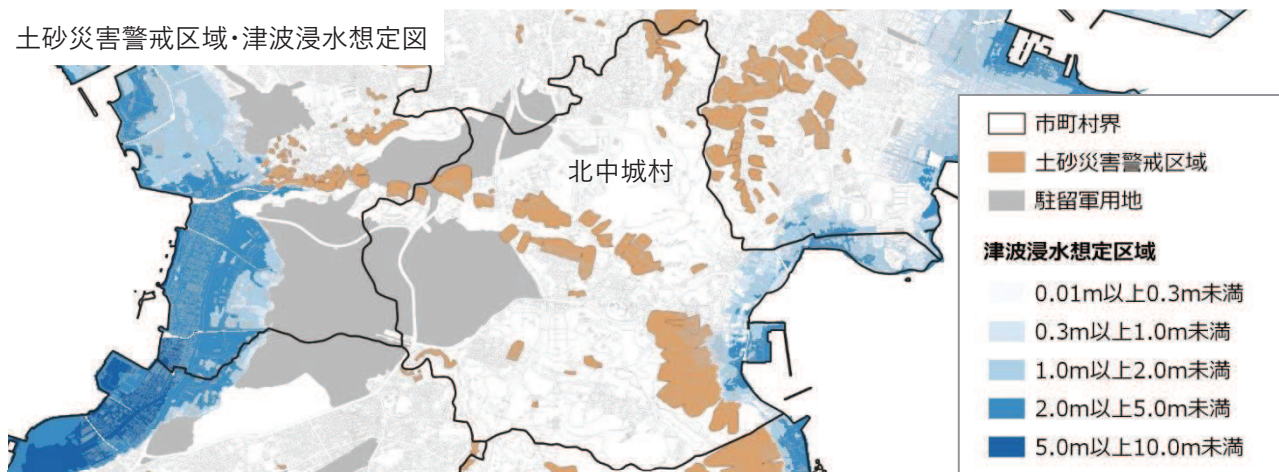
現状・課題

- 南海トラフ地震など、近年、発生の可能性が高まる大規模地震に備え、災害発生時の情報収集・情報伝達手段、防災拠点形成、避難場所の確保、災害時に発生する廃棄物対策など、災害に強く安心できるまちづくりに向けて、ソフトとハード両面から総合的な対策が求められています。
- 本村は起伏に富んだ地形であり、台風や集中豪雨時には丘陵斜面地での地滑りや低湿地における浸水災害が発生しています。災害発生リスクの認知度向上や、災害が発生した場合等、乳幼児、外国人、高齢者、障がい者などの避難の手助けなどが重要であり、地域における防災力の向上が求められます。
- 消防・救急については中城村と一部事務組合を結成し、消防・救急業務に対応しています。救急出動が毎年増加傾向にあり、災害なども想定した対策が求められます。



防災訓練

土砂災害警戒区域・津波浸水想定図



資料：沖縄県地図情報システム（津波浸水想定図）、国土数値情報（土砂災害警戒区域）より作成

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村地域防災計画	総務課	H31.3 修正	－
北中城村国土強靱化計画	総務課	R2.3	概ね 5 年
北中城村災害廃棄物処理計画	住民生活課	R3.3	－

取組方針

(1) 災害に強い環境整備

総務課、建設課、住民生活課

- ① 巨大地震など今後発生すると予想される大規模自然災害等に備え、事前防災・減災のまちづくりに取り組みます。
- ② 避難場所、避難経路の整備、備蓄品の充実など、災害に強い環境整備を図ります。
- ③ 地域防災無線の拡充および難聴地域の解消に努めるとともに、SNS^{※1}など多様な情報伝達手法により、災害時における迅速な情報提供が行える環境整備を図ります。
- ④ 災害時に発生する廃棄物対策について、事前の備えや体制確立に努めます。

(2) 自助・共助・公助による地域防災力の向上

総務課、福祉課、建設課

- ① パンフレット、災害危険区域予測図（ハザードマップ^{※2}）等による防災意識の普及啓発と、避難場所、避難ルートの認知徹底に努めます。
- ② 自主的な防災組織の立ち上げを推進するとともに、防災公園の活用促進や防災訓練、防災教育、資格取得等の活動の支援に努めます。
- ③ 常時より高齢者や障がい者、外国人、乳幼児など避難行動要支援者の把握に努めるとともに、関係機関、関係団体と連携し、災害時の迅速な情報提供や避難、救急活動などが行える体制づくりに努めます。
- ④ 関係機関、関係団体と連携・協働し、大規模災害が発生した場合の迅速な災害ボランティアセンター設置・運営に向けた支援体制の構築のほか、被災者それぞれの特性に応じた避難生活の対応や生活再建支援ができる体制づくりに努めます。
- ⑤ 「大規模災害時における地域防災協定」による医療機関や民間企業等との連携体制や、他市町村・県、その他関係機関との広域連携に関する体制の整備を図ります。

(3) 消防、救急体制の拡充

総務課

- ① 中城北中城消防本部との連携を図り、緊急通報システムの運用や各種救急講習会の実施などを推進します。



防災備蓄品の点検



救急講習会

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※1 SNS：SNSとはSocial Networking Serviceの略で、Web上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスのこと。

※2 ハザードマップ：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

施策
4-7

自然環境と利便性が調和した住みよいむら
安全・安心な住環境の確保

現状・課題

- 本村は、沖縄自動車道の北中城インターチェンジや喜舎場スマートインターチェンジ※が立地し、国道 330 号、国道 329 号が南北に走るなど、交通量の多い地域です。近年はライカム地区における大型商業施設が開業したことにより交通量のさらなる増加や、生活道路への通過交通等などにより、交通環境の悪化や事故が多発しており、交通安全対策が求められます。
- 村民の安全で安心な日常生活を確保するために、自らの生活を守るための防犯に対する意識や知識の向上を図るとともに、関係機関等との連携により、安全・安心な地域社会の実現に努めることが求められます。



交通安全対策（仮設道路ハンプ）



関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村再犯防止推進計画	福祉課	R5.5	R5～R10

※ スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリア等に設置され、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETC を搭載した車両に限定しているインターチェンジのこと。

取組方針

(1) 交通安全対策

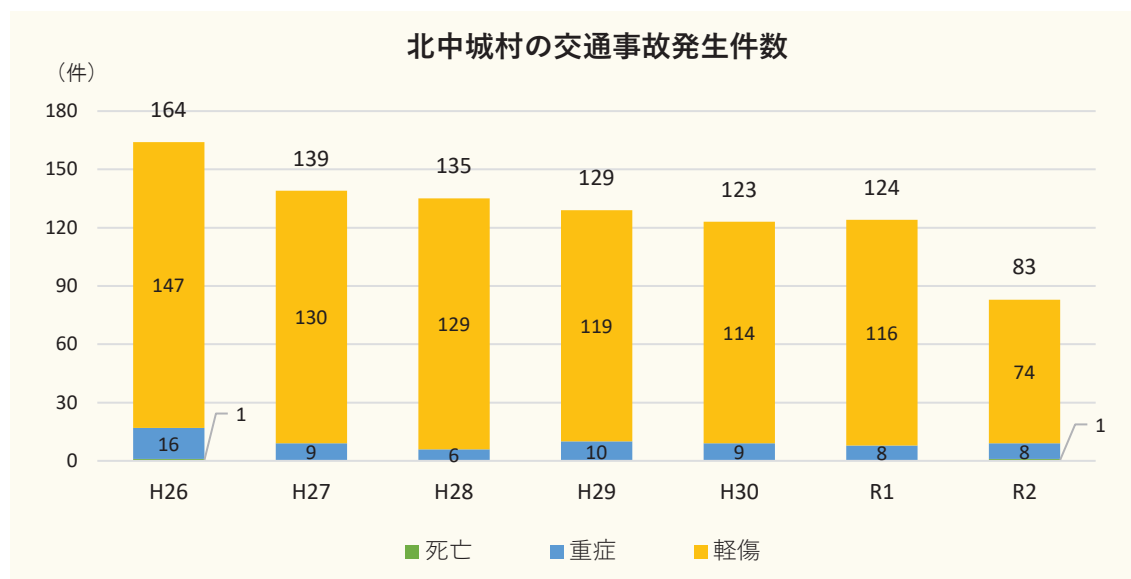
総務課、建設課、教育総務課

- ① 関係機関と情報交換など連携強化を図り、事故危険箇所などの把握や、交通安全施設の整備、適切な維持管理を図ります。
- ② 交通安全推進協議会への活動支援を継続し、飲酒運転根絶や交通ルール遵守など、交通安全の啓発活動に取り組みます。
- ③ 児童生徒の安全・安心な通学を確保するため、効率的で効果的なスクールバスの運行を推進します。
- ④ 学校や地域と連携し、通学路での見守り活動、交通安全週間の呼びかけ活動等を推進します。

(2) 防犯対策

総務課、建設課、福祉課

- ① 関係機関と連携し、市街地や集落を中心に防犯灯の整備を進めるとともに、地域と連携し適正な維持管理を図ります。
- ② 関係機関との連携を図り、防犯対策の普及啓発に努めます。
- ③ 犯罪をした者などの再犯を防止するため、周知啓発や関係機関と連携した支援に努めます。



資料：沖縄県交通白書（「隊・署別、市町村別発生状況」より）

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

施策
5-1

共に創造する魅力あるむら 村民と協働のまちづくりの推進

現状・課題

- 少子高齢化や人口減少が進み、多様化、複雑化するニーズに対して、行政のみで対応することが困難となる現代においては、村民が身近な地域の生活環境づくりに積極的に参画し、行政主導のまちづくりから、村民参画による協働のまちづくりに向けた取組を進めることが求められます。
- 本村の各地域では、多くの歴史・文化資源が保全・継承されており、地域住民が主体となって特色ある地域づくりが進められており、その活動の場の確保や活動を支える取組が求められます。
- 村民のまちづくりへの意向把握や、各種媒体を通じた村民の意識向上、様々なまちづくりへの参画の機会創出などが求められます。
- 土地区画整理事業が完了し、市街化が進むライカム地区においては、急激な人口流入による地域の多様性が加速しています。地域住民同士の信頼関係を高め、地域の振興・発展に自ら取り組めるよう、コミュニティ形成に向けた取組が求められます。



北中城村第五次総合計画 まちづくり懇話会



北中城村行政区域

取組方針

(1) 村民主体のまちづくりへの支援

企画振興課、建設課

- ① 村民自ら地域のことを自主的に取り組むことができるよう、様々な事業制度の情報提供など地域活動の支援に努めます。
- ② ライカム地区における協働のまちづくりを推進するため、コミュニティ組織の立ち上げを支援します。

(2) まちづくりへの意識向上と参画機会の拡充

全課

- ① 広報、SNS^{※1} など多様な手法を用いて、まちづくりに対する村民の興味喚起や意識向上を図ります。
- ② ワークショップやアンケート、パブリックコメント^{※2} など様々な手法による村民参画機会の拡充を図ります。
- ③ 各地域の自治公民館については、まちづくりやコミュニティ醸成の場として利用促進を図るとともに、施設の適切な維持管理や、改修などに取り組めます。



北中城村公式 LINE

前期
基本
計画

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

※1 SNS：SNSとはSocial Networking Serviceの略で、Web上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスのこと。

※2 パブリックコメント：行政機関が政策や計画等を立案する際に、あらかじめその案を公表し、広く住民の意見や情報を募集して意思決定に反映させる制度。

施策
5-2

共に創造する魅力あるむら

官民連携・広域連携の推進

現状・課題

- 近年、地方自治体の多くは財政の圧迫が進み、従来通りの住民サービスや施設の管理等が極めて厳しくなっています。本村においても近年の厳しい財政状況、将来的に人口減少が見込まれる中で行政と民間が連携し、効率的・効果的に公共施設等を整備・維持管理・運営していくことが求められます。
- 各種公共機能を市町村ごとに整備するといったこれまでのあり方から、周辺市町村や関係機関と連携し、同一施設・機能や行政サービスを関係市町村で利活用できる仕組みづくりなど、各自治体の負担を軽減しながら最大限の効果を発揮することが求められます。



官民連携勉強会

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村公共施設等総合管理計画	総務課	R4.3 改定	H27-H77

取組方針

(1) 官民連携の推進

総務課、企画振興課

- ① 行政サービスの向上とコスト抑制に向けて、事務事業について、内容や適性を判断した上で、民営化、民間委託、指定管理者制度※の導入などについて検討します。
- ② 一定規模以上の公共施設の整備や維持管理、運営等については、民間活力の導入を積極的に検討します。
- ③ 産学官金労士など、多様な分野の関係機関と包括的な連携に積極的に取り組み、まちづくりの課題解決や行政サービスの向上に努めます。

(2) 広域連携の推進

全課

- ① ごみ処理、救急、保険・福祉などの分野については、広域連合、一部事務組合、事務委託などにより、効率的・効果的な行政サービスの維持に努めます。
- ② 観光、産業振興、都市計画、公共交通などの分野においては、国や県、近隣市町村、関係機関の連携を推進します。



北中城村役場（官民連携事業の活用事例）



北中城村民体育館（官民連携事業の活用事例）

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※ **指定管理者制度**：行政機関が政策や計画等を立案する際に、あらかじめその案を公表し、広く住民の意見や情報を募集して意思決定に反映させる制度。

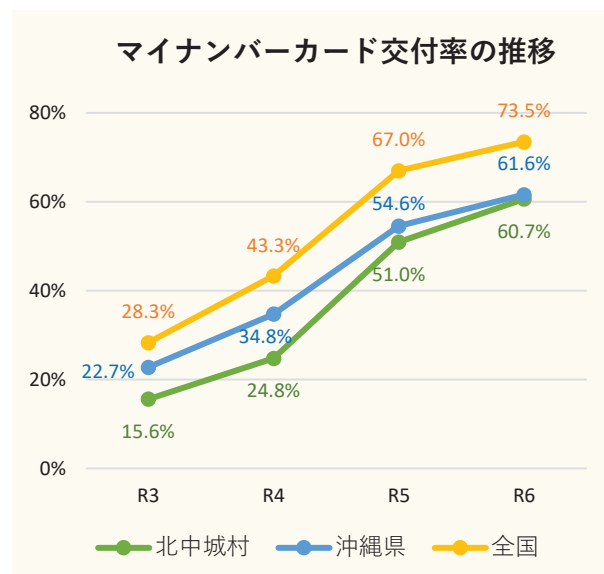
施策
5-3

共に創造する魅力あるむら

自治体 DX^{※1} の推進、産業 DX^{※1} の促進

現状・課題

- 令和 2 年（2020 年）12 月に政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を決定し、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現が示されました。
- 令和 6 年（2024 年）4 月に改定された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX^{※1}）推進計画【第 3.0 版】（総務省）」においては、デジタル社会の構築に向けて、自治体が DX^{※1} に係る施策を展開・推進していくことが求められています。
- 昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、経済に大きな打撃を与えると同時に、オンラインでの手続きやテレワークといった社会のデジタル化の可能性を広く認識されるに至りました。
- 本村においても、様々な行政ニーズに対応するため、行政手続きのデジタル化に向けた取組が求められます。
- 村内には中小規模の事業所が多く、企業の持続的で安定的な経営を確立するためには、情報通信関連産業と各産業間の連携の強化とともに、DX^{※1} の促進等による人材不足の解消、生産性の向上、付加価値の創出などの取組が求められます。



資料：総務省（「マイナンバーカード交付状況について」より）

※1 DX：直訳すると「デジタル変革」。デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。

※2 オープンデータ：主に国や地方公共団体が公開している、誰もが利用可能なデータのこと。

※3 ガバメントクラウド：政府共通のクラウドサービスの利用環境のこと。ガバメントクラウドを活用することで、迅速、柔軟、安全でコスト効率の高いシステムを構築とし、利便性の高いサービスの提供を目指す。

取組方針

(1) 自治体 DX^{※1}の推進

全課

- ① 行政が保有する情報のオープンデータ^{※2}化について継続して取り組みます。
- ② ガバメントクラウド^{※3}への移行に向けて取り組みます。
- ③ 広報きたなかぐすくの内容の充実に努めるとともに、役場ホームページや SNS^{※4}等で常時、新情報が提供できるような体制づくりに努めます。
- ④ 住民の各種行政手続き等の利便性を高めるため、マイナンバーカードの普及促進を図ります。
- ⑤ 現状の窓口での手続きについて見直しを図り、適宜オンライン手続きへの移行を推進する他、書かない、待たない、回らないワンストップ窓口^{※5}等の実現について検討します。
- ⑥ 業務の自動化や効率化を図るため、AI^{※6}や RPA^{※7}の導入について検討します。
- ⑦ 自治体 DX^{※1}を推進するため、デジタル人材の確保、育成に努めます。
- ⑧ ICT^{※8}等の技術を活用し、危険箇所の速やかな発見や、点検や診断などを進め、社会インフラの適切な維持管理に努めます。

(2) 産業 DX^{※1}の促進

企画振興課、農林水産課

- ① デジタル化を支える人材の育成・確保に取り組む民間事業者への支援に努めます。
- ② 農水産業や、観光業など、デジタル技術の活用による生産性向上や付加価値向上の取組を行う民間事業者への支援に努めます。
- ③ 民間企業のテレワーク環境の整備など、多様な働き方の促進に努めます。



前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※4 SNS：SNSとは Social Networking Service の略で、Web 上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスのこと。

※5 ワンストップ窓口：自治体での各種手続きにおける窓口を1つに集約し、ワンストップで手続きを完結する取組。

※6 AI：AIとは人工知能（Artificial Intelligence）の略称。コンピューターの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピューターが「学ぶ」ことができるようになった。

※7 RPA：これまで人間が対応していた作業、もしくはより高度な作業を、AI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組。

※8 ICT：ICTとは情報通信技術(Information and Communication Technology)の略称で、PC やスマートフォンなど、様々な形状のコンピューターを使った情報処理や通信技術のことを指す。

施策
5-4

共に創造する魅力あるむら
効率的・効果的な行財政運営

現状・課題

- 少子高齢化の進展に伴う税収の減少や社会保障関係費の増加が懸念される一方、「住んでみたい」「住み続けたい」と感じられる魅力的なまちづくりに向けて、新たな財政需要も見込まれます。
- このような状況下において、より一層の安定した財源の確保や効率的・効果的な行政運営、公有施設・財産の適正な維持管理により、中長期的な視点から持続可能な行財政運営が求められます。

■公共施設一覧（築年数は令和 7 年（2025 年時）点、色付きは築 30 年以上）

No	大分類	中分類	施設名	建築年度	築年数	構造	延床㎡	No	大分類	中分類	施設名	建築年度	築年数	構造	延床㎡
1	社会教育施設	公民館（集会所）	村立中央公民館	1983	42	RC	2,723	18	学校教育系施設	小学校	北中城小学校	1997	28	RC	8,234
2			喜舎場公民館	1990	35	RC	505	19		小学校	島袋小学校	1989	36	RC	5,089
3			仲順公民館	1987	38	RC	141	20		中学校	北中城中学校	2017	8	RC	8,701
4			熱田公民館	1983	42	RC	597	21		その他教育施設	学校給食共同調理場	1993	32	RC	527
5			和仁屋公民館	2007	18	RC	320	22		幼稚園	北中城幼稚園	2011	14	RC	1,404
6			渡口公民館	2008	17	RC	245	23	子育て支援施設	保育所	喜舎場保育所	2000	25	RC	659
7			島袋公民館	1998	27	RC	827	24		その他子育て支援施設	子育て支援センター	2009	16	RC	197
8			屋宜原公民館	1991	34	RC	347	25			仲順児童館	1987	38	RC	342
9			瑞慶覧公民館	1987	38	RC	231	26			島袋児童館	1984	41	RC	329
10			石平公民館	1995	30	RC	269	27	福祉施設	福祉施設	北中城村地域ゆいまーる創造館	2010	15	RC	408
11			安谷屋公民館	1993	32	RC	616	28			老人デイサービスセンターしおさい	2003	22	RC	543
12			荻道公民館	1982	43	RC	238	29	行政系施設	庁舎等	北中城村役場 第二庁舎	2001	24	RC	2,179
13			大城公民館	2002	23	RC	257	30			北中城村役場 別館	2009	16	S	207
14			美崎集会所	2017	8	RC	83	31	その他施設	供給処理施設	植物ごみ資源化ヤード	2013	12	RC	190
15	レクリエーション施設	図書館	あやかりの杜（屋外施設含む）	2007	18	RC	4,368	32		その他施設	アンテナショップ（※2024.3閉店）	2013	12	S	99
16		レクリエーション施設	しおさい公苑	2002	23	RC	90	33			漁業組合倉庫	2000	25	S	242
17			若松公園	1991	34	RC	87								

資料：北中城村公共施設等長寿命化個別施設計画（令和 3 年 3 月改定）

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村中期財政計画	企画振興課	H31.4	H31～H33
北中城村公共施設等総合管理計画	総務課	R4.3 改定	H27-H77
北中城村公共施設等長寿命化個別施設計画	総務課	R3.3	R3～R32

取組方針

(1) 効率的な行政の運営

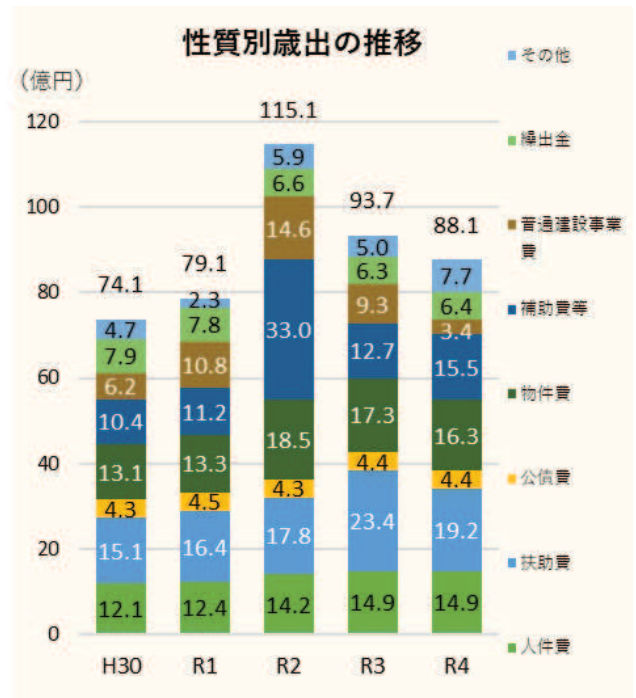
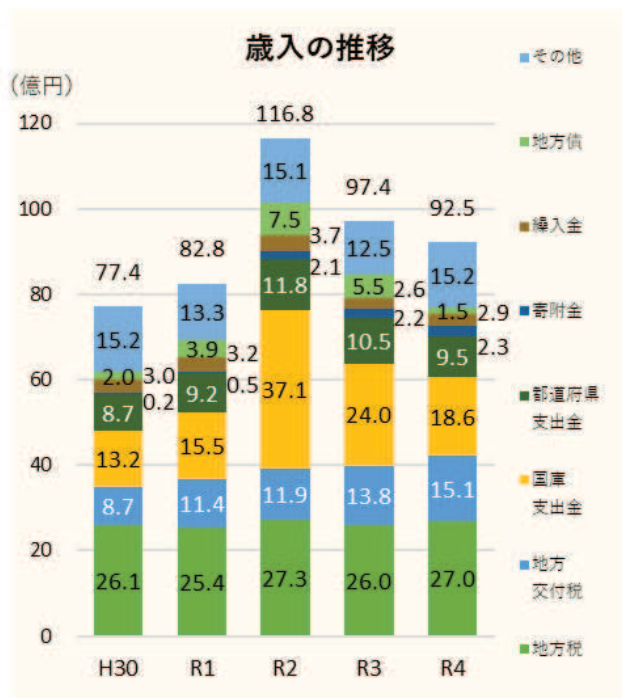
企画振興課、総務課

- ① 各種交付金や補助制度などの把握や制度研究を行い、効果的な施策の立案や適正な執行に努めます。
- ② 事業ごとに必要な行政サービスの増減要因や今後の見通しを把握するとともに、対策を検討します。
- ③ 公共施設等については、必要に応じて個別計画に基づき、建設費用や維持管理費用が抑えられるよう、長寿命化など効率的・効果的な対策を推進します。
- ④ 公共施設等については、必要に応じて統廃合などを推進し、保有量の削減に努めます。

(2) 計画的な財政の運営

企画振興課、税務課、総務課

- ① 財政指標の公表及び中長期的な財政計画の策定を行い、健全な財政と財政力の向上に努めます。
- ② 適正な課税はもとより、オンラインによる情報照会や納付手続きなど納税システムのデジタル化を推進し、時代に即した納税環境の拡充と、村税徴収率の向上に努めます。
- ③ 財源の重点的で効率的な配分、事務事業の整理合理化、経常経費の節減等適切な運営を図ります。



資料：総務省「決算カード」

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

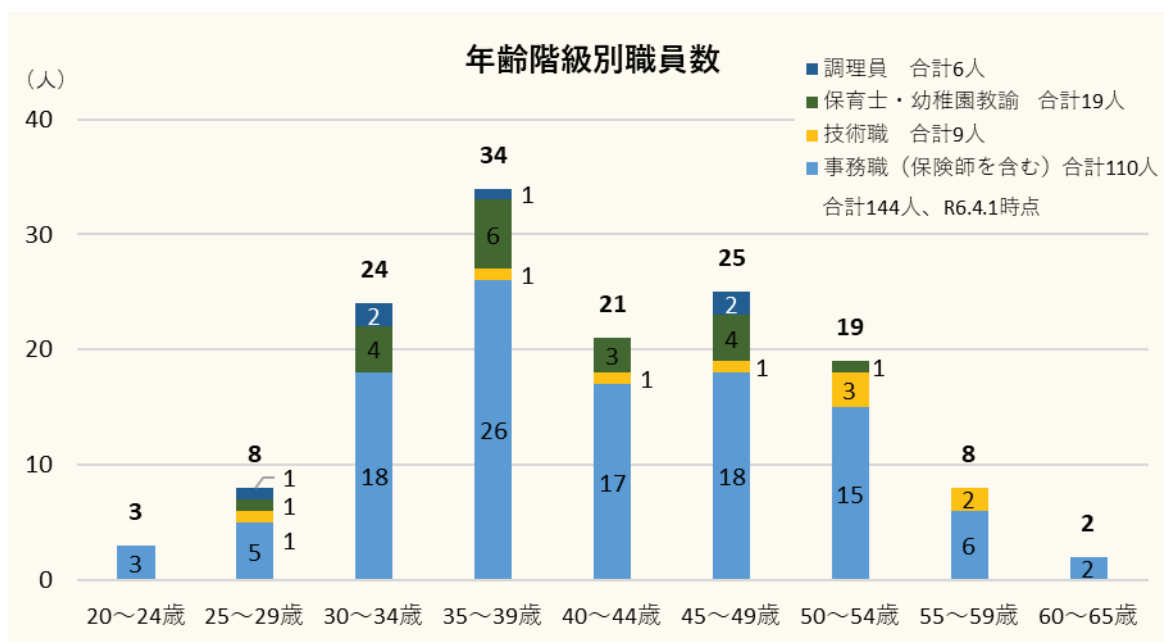
施策
5-5

共に創造する魅力あるむら

社会情勢の変化に対応できる人材の育成

現状・課題

- 令和 5 年度（2023 年度）から令和 13 年度（2031 年度）にかけて定年年齢が 60 歳から 65 歳へ段階的に引き上げられることを踏まえ、定年退職者がいない場合でもあらかじめ一定数の職員を確保する等、定員管理の工夫が求められます。
- 社会情勢の急速な変化や、多様化、複雑化する行政ニーズに対応するため、行政職員の育成・確保が求められます。
- 時代の変化に対応できる組織体制づくりや、ワークライフバランス※¹ の取れた働きやすい環境づくりが求められます。



資料：北中城村

関連計画

計画名	所管課	策定年	計画期間
北中城村職員人材育成基本方針 (平成 30 年度職員研修計画)	総務課	H30	—

※1 ワークライフバランス：仕事と生活の調和を指す。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す取組。

取組方針

(1) 人材の確保

総務課

- ① 民間企業や国家公務員における採用活動の早期化、多様化など、人材確保に係る環境変化を踏まえ、採用等に係る効果的な方策を検討します。
- ② 複雑化する行政ニーズに対応するため、DX^{※2}などの専門知識を有する人材や、他業種経験者などの人材を確保する方策について検討します。

(2) 行政職員の育成

総務課

- ① 職員の能力・業績に基づく人事評価制度を活用し、個々のキャリアに応じた人材の適正配置に努めます。
- ② 自己研鑽の推奨や、各種研修制度の充実など能力開発の支援に努め、職員の職務執行力・政策形成力の向上を図ります。
- ③ 土木・建築職や、情報通信、福祉に関連する職種など、今後の社会情勢に伴いニーズが増加すると予想される職種については、中長期的な育成に努めます。

(3) 社会情勢に対応する組織体制

総務課

- ① 社会情勢を的確に捉え、時代の要請に即した組織・機構の構築に努めます。
- ② 組織・機構の見直しに合わせて、適正な定員管理に努めます。

(4) 働きやすい職場環境

総務課

- ① 職員の健康の維持増進を図り、働き方改革などによるワークライフバランス^{※1}の実現を目指すとともに、性別や年齢、価値観、取り巻く環境を含めたあらゆる多様性を認めあう環境づくりに努めます。

前期
基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

基本
目標
5

※2 DX：直訳すると「デジタル変革」。デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。

施策体系図



※1 健康：身体健康だけでなく、生きがいを持って幸せに生活できる状態のこと。

※2 DX：直訳すると「デジタル変革」。デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。